【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年７月11日
【会社名】	オリックス・クレジット株式会社
【英訳名】	ORIX CREDIT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 剱持 正敏
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目22番20号
【電話番号】	042(528)5990（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目22番20号
【電話番号】	042(528)5990（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 篤生
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 5,000,000千円 （注）一般募集の金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	オリックス・クレジット株式会社第１回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
記名・無記名の別	―
券面総額又は振替社債の総額（円）	金5,000,000千円 (注)11
各社債の金額（円）	金１億円
発行価額の総額（円）	金5,000,000 千円(有価証券届出書提出日現在の見込額である。)
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（％）	未定 (平成23年７月15日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案した上で、平成23年７月27日から平成23年８月２日までの間に決定する予定である。)
利払日	毎年２月９日及び８月９日 (注)12
利息支払の方法	１ 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還すべき日（以下「償還期日」という。）までこれをつけ、平成24年２月９日を第１回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年２月９日及び８月９日の２回に各々その日までの前半か年分を支払う。(注)12 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 ２ 利息の支払場所 別記（(注)「10 元利金の支払」）記載のとおり。
償還期限	平成26年８月８日 (注)13
償還の方法	１ 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 ２ 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成26年８月８日にその総額を償還する。(注)13 (2) 償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 ３ 償還元金の支払場所 別記（(注)「10 元利金の支払」）記載のとおり。
募集の方法	一般募集

申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成23年８月２日（注)14
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成23年８月９日（注)14
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約（担保提供制限）	１　当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）のために、担保提供（当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。）を行う場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。 ２　当社が本欄第1項により本社債のために担保権を設定する場合には、当社は直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第４項の規定に準じて公告する。
財務上の特約（その他の条項）	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

（注）　１　信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付
本社債について、当社は、株式会社格付投資情報センター（以下「Ｒ＆Ｉ」という。）からＡ－（シングルＡマイナス）の信用格付を平成23年７月27日から平成23年８月２日までの間に本格付として取得する予定であります。
Ｒ＆Ｉの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するＲ＆Ｉの意見であります。Ｒ＆Ｉは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。Ｒ＆Ｉの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、Ｒ＆Ｉは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしておりません。
Ｒ＆Ｉは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。Ｒ＆Ｉは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。
本社債の申込期間中に本社債に関してＲ＆Ｉが公表する情報へのリンク先は、Ｒ＆Ｉのホームページ（http://www.r-i.co.jp/jpn/）の「ニュースリリース／クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載されております。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することが出来ない可能性があります。その場合の連絡先は以下のとおりであります。
Ｒ＆Ｉ：電話番号03-3276-3511
２　社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用
本社債は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第２号の規定に基づき社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第１項の規定に基づき社債券を発行することができない。

3　社債管理者の不設置

本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自ら本社債を管理し、または本社債にかかる債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。

4　財務代理人並びに発行代理人及び支払代理人

(1)　当社は、株式会社三井住友銀行を財務代理人として、本社債の事務を委託する。

(2)　本社債にかかる発行代理人及び支払代理人業務は、財務代理人が行う。

(3)　財務代理人は、社債権者に対していかなる義務または責任も負わず、また社債権者との間にいかなる代理関係または信託関係を有しない。

(4)　財務代理人を変更する場合、当社は事前にその旨を本(注)６に定める方法により社債権者に通知する。

5　期限の利益喪失に関する特約

(1)　当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を喪失する。

①　当社が別記「利息支払の方法」欄第１項または別記「償還の方法」欄第２項の規定に違背し、５銀行営業日を経過しても、これを履行または解消できないとき。

②　当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違背したとき。

③　当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失したとき、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

④　当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が５億円を超えない場合は、この限りではない。

⑤　当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または株主総会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。

⑥　当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。

(2)　本(注)５(1)の規定により本社債について期限の利益を喪失した場合は、当社は直ちにその旨を本(注)６に定める方法により公告する。

(3)　期限の利益を喪失した本社債は、直前の利息支払期日の翌日から期限の利益を喪失した日までの経過利息を付して直ちに支払うものとする。なお、期限の利益を喪失した日に支払がなされなかった場合には、当社は財務代理人に支払資金を交付後直ちにその旨を本(注)６に定める方法により公告する。

6　社債権者に通知する場合の公告の方法

(1)　本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、当社定款所定の方法並びに東京都及び大阪市において発行する各１種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。）によりこれを行う。

(2)　当社が定款の変更により、公告の方法を電子公告とした場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当社定款所定の方法並びに東京都及び大阪市において発行する各１種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。）によりこれを行う。

7　社債要項の公示

当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

8　社債要項の変更

(1)　本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本(注)４(1)を除く。）の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければその効力を生じない。

(2)　裁判所の認可を受けた前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。

9　社債権者集会に関する事項

(1)　本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第１号に規定する種類をいう。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の３週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)６に定める方法により公告する。

(2)　本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。

(3)　本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の１以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第３項に定める書面を提示した上、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

10　元利金の支払
本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。
11　振替社債の総額については、上記のとおり内定しておりますが、需要状況を勘案した上で増減することがあり、平成23年７月19日から平成23年７月29日までの間に正式に決定する予定であります。
12　利払日については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の６ヶ月毎の応当日に変更されます。
13　償還期限については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の３年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日に変更されます。
14　申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成23年７月15日から平成23年８月２日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成23年７月27日から平成23年８月２日までのいずれかの日を予定しております。また、払込期日についても平成23年８月３日から平成23年８月９日までのいずれかの日を予定しております。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は「平成23年７月27日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成23年８月３日」となることがありますのでご注意下さい。

２ 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額（千円）	引受けの条件
未定（注）１	未定（注）１	未定（注）１	未定（注）１
計	―	5,000,000（注）２	―

（注）１　元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものはＳＭＢＣ日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目３番１号）に内定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成23年７月19日から平成23年７月29日までの間に決定し、平成23年７月27日から平成23年８月２日までの間に買取引受契約を締結する予定であります。
２　引受金額の合計額については、平成23年７月19日から平成23年７月29日までの間に正式に決定する予定であります。
３　本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）第153条第１項第４号ニに掲げる株券等に該当し、金商業等府令第147条第１項第３号に規定する本社債の主幹事会社に内定しているＳＭＢＣ日興証券株式会社は、当社の親法人等に該当します。ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、当社の親法人等である株式会社三井住友銀行の子法人等であります。当社は、本社債の発行価格及び利率（以下「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、みずほ証券株式会社（東京都千代田区大手町一丁目５番１号）を本社債の独立引受幹事会社（以下「独立引受幹事」という。）とし、独立引受幹事が主幹事会社と事務遂行上で同等の権限をもって引受審査内容の妥当性を確認し、独立引受幹事が主幹事会社から発行価格等の決定に関する情報提供を受けて本社債の発行価格等の決定に関与する等、日本証券業協会の定める「『有価証券の引受け等に関する規則』に関する細則」第２条に定める措置を講じております。また、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条の2に定めるプレ・マーケティングの手続きに従い決定します。

(2)【社債管理の委託】

該当事項はありません。

３ 【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（千円）	発行諸費用の概算額（千円）	差引手取概算額（千円）
5,000,000	17,500	4,982,500

(注) 上記金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額4,982,500千円は、長期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。また、支出予定時期につきましては、平成23年８月から平成23年12月末までを予定しております。

第２ 【売出要項】

該当事項はありません。

第３ 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第４ 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
営業収益	(千円)	36,243,983	37,975,194	37,949,901	35,372,650	31,461,971
経常利益	(千円)	8,931,661	9,611,157	9,837,277	5,519,397	4,127,349
当期純利益	(千円)	5,279,016	5,710,886	6,259,033	3,108,774	2,420,088
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	1,170,000	1,170,000	1,170,000	22,170,000	22,170,000
発行済株式総数	(株)	1,516,800	1,516,800	1,516,800	7,852,597	7,852,597
純資産額	(千円)	32,449,984	38,160,632	44,419,734	47,579,919	50,000,011
総資産額	(千円)	328,310,879	352,704,905	353,017,732	324,380,765	279,564,557
１株当たり純資産額	(円)	21,393.71	25,158.64	29,285.16	6,059.13	6,367.32
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	27,656 (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益金額	(円)	3,480.36	3,765.08	4,126.47	458.76	308.18
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	9.9	10.8	12.6	14.7	17.9
自己資本利益率	(%)	17.7	16.2	15.2	6.8	5.0
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	670.2	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	31,278,188	49,342,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△1,210,892	△331,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△30,157,244	△47,810,057
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	950,530	2,151,712
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	332 〔31〕	342 〔56〕	361 〔54〕	385 〔37〕	384 〔19〕

（注）１　当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

２　営業収益には、消費税等は含まれておりません。

３　平成21年３月期の１株当たり配当額は、剰余金の配当によるものであります。

４　潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５　株価収益率については、非上場・非登録につき株価がないため、記載しておりません。

６　平成21年３月期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

７　平成22年３月期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

８　従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和54年６月	オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）とセテレム（ＢＮＰパリバ・グループ）の合弁により、東京都品川区西五反田に、信販事業を目的としたファミリー信販株式会社（資本金1億円）を設立
昭和55年５月	資本金を3億円に増資
昭和55年６月	割賦購入斡旋業として通商産業省（現経済産業省）に登録（登録番号 東 第10号）（平成21年11月に同登録を廃止）
昭和59年３月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い、貸金業者として関東財務局に登録（登録番号 関東財務局長 第00170号）
昭和62年６月	オリックスＶＩＰローンカード発売
平成元年３月	オリックス・クレジット株式会社へ商号変更
平成２年８月	オリックス株式会社と共同でオリックス倶楽部株式会社（東京）を設立
平成３年11月	資本金を11億7千万円に増資
平成４年６月	オリックスグループ100%子会社化
平成６年４月	オリックス株式会社と共同でオリックス倶楽部株式会社（大阪）を設立
平成14年４月	オリックス倶楽部株式会社（東京）とオリックス倶楽部株式会社（大阪）を統合
平成16年４月	東京都立川市曙町に本店所在地を移転
平成16年４月	オリックス倶楽部株式会社を吸収合併
平成16年10月	保証事業を分社化し、オリックス・クレジット信用保証株式会社を設立
平成20年10月	オリックス・クレジット信用保証株式会社を吸収合併
平成21年６月	資本金を221億7千万円に増資
平成21年７月	オリックス株式会社が、当社株式の51%を株式会社三井住友銀行へ譲渡（株式会社三井住友銀行の連結子会社、オリックス株式会社の関連会社となる）

３ 【事業の内容】

当社は、一般消費者及び個人事業主を対象とした個人向け金融サービス業を営んでおり、このうち、無担保・無保証によるローン事業を主力に事業展開しております。

なお、セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

また、上記ローン事業に加え、各金融機関（都市銀行、地方銀行及び信用金庫等）における個人向けローン及び個人事業主向けローンに対する信用保証事業があります。

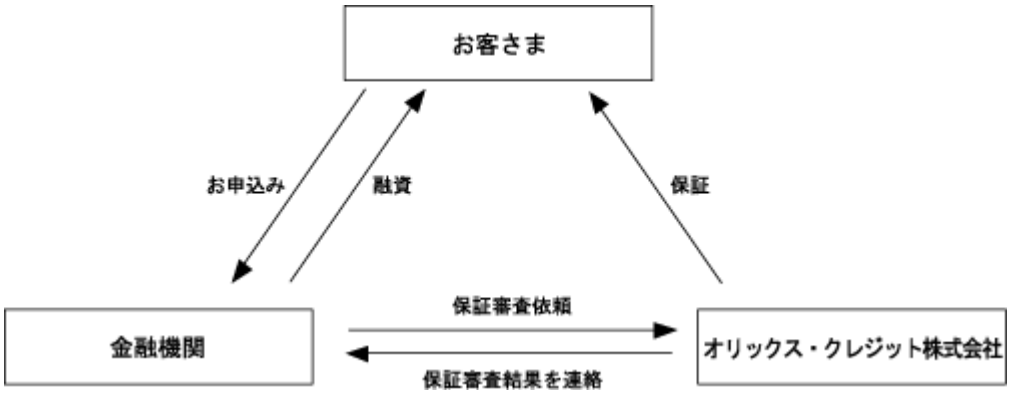

平成21年７月からは、株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」という。）がオリックス株式会社（以下「オリックス」という。）から当社発行済株式の51%を取得したことにより、三井住友銀行とオリックスによる当社の共同事業化が始まりました。これにより、当社は三井住友銀行の連結子会社、オリックスの関連会社となっております。

当社の事業系統図

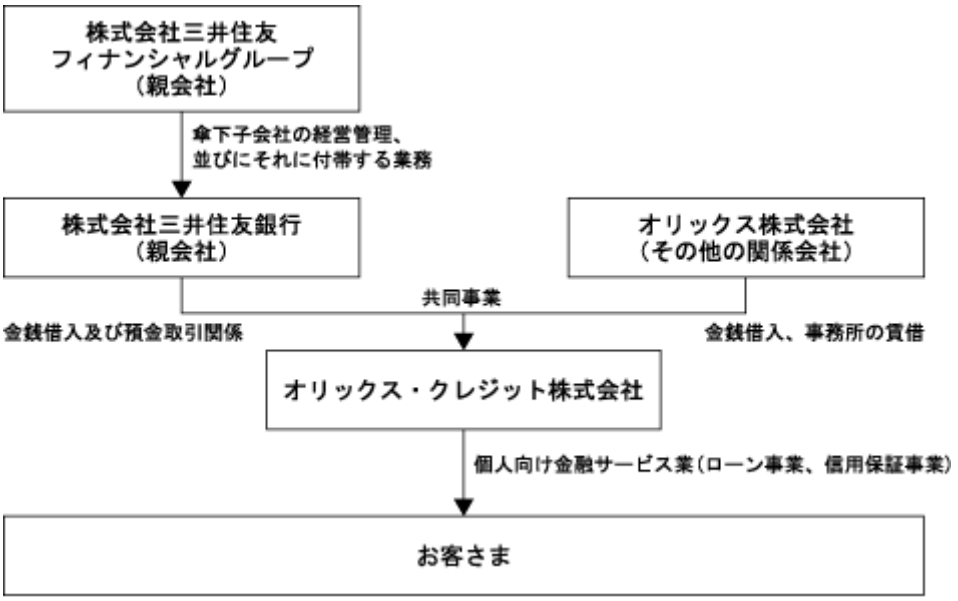
株式会社三井住友
フィナンシャルグループ
（親会社）
傘下子会社の経営管理、
並びにそれに付帯する業務
株式会社三井住友銀行
（親会社）
オリックス株式会社
（その他の関係会社）
共同事業
金銭借入及び預金取引関係
金銭借入、事務所の賃借
オリックス・クレジット株式会社
個人向け金融サービス業（ローン事業、信用保証事業）
お客さま

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ (注)1、2	東京都千代田区	2,337,895	銀行持株会社	(51.0) 〔51.0〕	―
(親会社) 株式会社三井住友銀行 (注)1	東京都千代田区	1,770,966	銀行業	(51.0)	役員の兼任等・・・有金銭借入及び預金取引関係
(その他の関係会社) オリックス株式会社 (注)1	東京都港区	143,995	リース、融資及びその他金融サービス	(49.0)	役員の兼任等・・・有金銭借入及び事務所の賃借

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
2 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の〔内書〕は、間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年５月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
384 (19)	40.9	15.8	7,089

(注) 1 当社の事業は単一セグメントであるため、従業員数の合計のみを記載しております。
2 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であります。
3 従業員数欄の（ ）内は臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
4 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、内需の本格的な回復に至らず、雇用環境も引続き厳しい状況が続いております。また、平成23年３月に発生した東日本大震災により、東北及び関東地方が未曾有の被害を被り、原子力発電所からの放射性物質漏洩や計画停電の実施によって経済の停滞が懸念されることから、景気の見通しは楽観出来ない状況にあります。

一方、消費者金融業界におきましては、平成22年６月の改正貸金業法の完全施行による総量規制（個人向け貸付において、原則、年収の３分の１を超える借入が制限されること）の導入、上限金利の引下げ等といった貸金業者を取り巻く環境の変化により、市場全体の縮小傾向が続いております。

このような環境の中、当社は「優良債権の積上げ」、「スリムで強固な経営体質の構築」、「不良債権抑制と回収強化」の３点を経営課題に掲げ事業を推進してまいりました。

平成22年８月には、主力商品である「オリックスVIPローンカード」及び「カードレスVIP」を新規に契約する顧客に対する適用金利並びにご契約枠（極度貸付における貸付限度額）を改定し、下限金利を4.6%（「カードレスVIP」の場合）、ご契約枠を最大700万円、といずれも業界最高水準の商品性に改定し、優良顧客層からの新規申込みによる債権残高の積み上げを図りました。この他にも、コマーシャル・ペーパー発行による資金調達コストの圧縮や、債権管理におけるカウンセリング強化による延滞債権発生の抑制を図りました。

しかしながら、当事業年度における当社の業績は、上述した改正貸金業法の完全施行による総量規制の影響もあり営業貸付金残高が減少し、営業収益は31,461,971千円（前年同期比11.1%減）となりました。営業費用は、総量規制の影響等により予測していたよりも主として貸倒コスト、支払利息が抑制できたことから27,343,076千円（前年同期比8.0%減）となりましたが、結果として営業利益は4,118,895千円（前年同期比27.2%減）、経常利益は4,127,349千円（前年同期比25.2%減）、当期純利益は2,420,088千円（前年同期比22.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末から1,201,182千円増加（前年同期比126.4%増）し、2,151,712千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度から18,064,777千円増加（前年同期比57.8%増）し、49,342,965千円の収入となりました。これは、税引前当期純利益4,098,340千円、営業貸付金の減少34,760,766千円、貸倒引当金の増加8,829,326千円、差入保証金の減少1,299,679千円等の資金増加要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度から879,166千円支出が減少（前年同期比72.6%減）し、331,725千円の支出となりました。当事業年度の支出は主に、無形固定資産の取得による支出327,846千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度から17,652,812千円支出が増加（前年同期比58.5%増）し、47,810,057千円の支出となりました。事業年度の支出は主に、関係会社長期借入金の純減額43,700,000千円、長期借入金の純減額23,023,620千円、コマーシャル・ペーパーの純増額36,900,990千円、関係会社短期借入金の純減額21,110,528千円、短期借入金の純増額3,123,101千円等であります。

2 【営業の実績】

(1) 営業収益の状況

事業別	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
	金額(千円)	構成割合(%)	金額(千円)	構成割合(%)
ローン事業	33,249,163	94.00	29,450,831	93.61
一般消費者向営業貸付金利息	32,720,218	92.50	29,009,557	92.20
事業者向営業貸付金利息	388,557	1.10	303,630	0.97
その他	140,387	0.40	137,642	0.44
信用保証事業	2,025,767	5.73	1,924,918	6.12
信用保証事業収益	2,025,767	5.73	1,924,918	6.12
その他の金融収益	12,611	0.03	737	0.00
その他の営業収益	85,107	0.24	85,484	0.27
合計	35,372,650	100.00	31,461,971	100.00

(2)営業貸付金の状況

① 貸付金の種別残高内訳

貸付種別		前事業年度 (平成22年３月31日)					当事業年度 (平成23年３月31日)				
		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	477,945	99.18	320,959,573	98.88	10.14	458,629	99.31	277,262,530	99.03	9.87
	有担保 (住宅向を除く)	495	0.10	301,674	0.09	4.11	51	0.01	176,294	0.06	3.52
	住宅向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	478,440	99.28	321,261,247	98.97	10.14	458,680	99.32	277,438,825	99.09	9.87
事業者向	無担保	3,447	0.72	3,318,693	1.02	10.07	3,117	0.68	2,550,857	0.91	10.30
	有担保	5	0.00	13,058	0.01	1.13	2	0.00	8,706	0.00	0.29
	手形貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	3,452	0.72	3,331,752	1.03	10.04	3,119	0.68	2,559,564	0.91	10.27
合計		481,892	100.00	324,592,999	100.00	10.14	461,799	100.00	279,998,389	100.00	9.87

② 業種別貸付残高内訳

業種別	前事業年度 (平成22年３月31日)				当事業年度 (平成23年３月31日)			
	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (千円)	構成 割合 (%)	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (千円)	構成 割合 (%)
建設業	651	0.14	601,714	0.19	591	0.13	458,597	0.16
製造業	375	0.08	353,362	0.11	332	0.07	294,603	0.11
電気・ガス・熱供給・ 水道業	2	0.00	2,105	0.00	1	0.00	-	-
情報通信業	7	0.00	9,501	0.00	7	0.00	7,076	0.00
運輸業	189	0.04	162,608	0.05	176	0.04	132,032	0.05
卸売・小売業	884	0.18	887,716	0.27	806	0.17	686,750	0.25
金融・保険業	39	0.01	13,411	0.00	35	0.01	16,483	0.01
不動産業	301	0.06	308,679	0.10	270	0.06	204,281	0.07
飲食店、宿泊業	192	0.04	179,286	0.06	181	0.04	152,972	0.05
医療、福祉	35	0.01	42,566	0.01	29	0.01	28,826	0.01
教育、学習支援業	2	0.00	1,838	0.00	2	0.00	1,079	0.00
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業 (他に分類されないもの)	532	0.11	532,867	0.17	481	0.10	404,190	0.14
個人	478,440	99.28	321,261,247	98.97	458,680	99.32	277,438,825	99.09
その他	243	0.05	236,092	0.07	208	0.05	172,669	0.06
合計	481,892	100.00	324,592,999	100.00	461,799	100.00	279,998,389	100.00

③ 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度 (平成22年３月31日)		当事業年度 (平成23年３月31日)	
	残高(千円)	構成割合 (%)	残高(千円)	構成割合 (%)
有価証券	193,920	0.06	94,153	0.04
うち株式	193,920	0.06	94,153	0.04
債権	56,606	0.02	38,067	0.01
うち預金	-	-	-	-
商品	-	-	-	-
不動産	64,206	0.02	52,780	0.02
財団	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	314,732	0.10	185,001	0.07
保証	1,004,812	0.31	481,385	0.17
無担保	323,273,454	99.59	279,332,003	99.76
合計	324,592,999	100.00	279,998,389	100.00

④ 期間別貸付金残高内訳

期間別	前事業年度 (平成22年３月31日)				当事業年度 (平成23年３月31日)			
	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (千円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (千円)	構成 割合 (%)
リボルビングによる契約	448,536	93.08	295,282,276	90.97	427,752	92.63	250,384,119	89.42
１年以下	6,482	1.35	5,737,480	1.77	4,023	0.87	3,258,566	1.16
１年超 ５年以下	19,095	3.96	11,530,215	3.55	21,088	4.57	13,392,204	4.78
５年超 10年以下	7,589	1.58	11,867,455	3.66	8,787	1.90	12,811,734	4.58
10年超 15年以下	108	0.02	116,608	0.03	109	0.02	113,681	0.04
15年超 20年以下	71	0.01	40,458	0.01	31	0.01	23,132	0.01
20年超 25年以下	9	0.00	16,618	0.01	8	0.00	14,434	0.01
25年超	2	0.00	1,886	0.00	1	0.00	514	0.00
合計	481,892	100.00	324,592,999	100.00	461,799	100.00	279,998,389	100.0
一件あたりの平均期間	3.05年				3.07年			

（注）リボルビングによる契約は、１年毎の自動更新であります。

(3) 営業貸付金の増減額及び残高

項目	前事業年度 (平成22年３月31日)			当事業年度 (平成23年３月31日)		
	金額(千円)	うち無担保ローン(千円)	うち有担保ローン(千円)	金額(千円)	うち無担保ローン(千円)	うち有担保ローン(千円)
期首残高	345,953,112	345,523,881	429,230	324,592,999	324,278,267	314,732
期中貸付額	167,436,344	167,110,897	325,447	120,992,190	120,982,370	9,820
期中回収額	178,382,067	177,947,801	434,266	155,752,956	155,613,405	139,551
期中貸倒損失額	10,414,388	10,408,709	5,678	9,833,843	9,833,843	-
期末残高	324,592,999	324,278,267	314,732	279,998,389	279,813,388	185,001
平均貸付金残高	333,235,617	332,856,956	378,661	303,972,010	303,741,549	230,461

(4) 貸付利率別残高内訳

①一般消費者向貸付金の貸付利率別残高内訳

利率別		前事業年度(平成22年３月31日)				当事業年度(平成23年３月31日)			
		件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)	件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
無担保	10.0%以下	141,212	29.52	176,913,719	55.07	139,361	30.38	159,140,436	57.36
	10.0%超 15.0%以下	215,283	45.00	128,715,230	40.07	209,107	45.59	107,013,181	38.57
	15.0%以下 18.0%以下	121,450	25.38	15,330,623	4.77	110,161	24.02	11,108,911	4.01
	18.0%以下 20.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	20.0%超	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	477,945	99.90	320,959,573	99.91	458,629	99.99	277,262,530	99.94
有担保	10.0%以下	495	0.10	301,674	0.09	51	0.01	176,294	0.06
	10.0%超 15.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	15.0%以下 18.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	18.0%以下 20.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	20.0%超	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	495	0.10	301,674	0.09	51	0.01	176,294	0.06
合計		478,440	100.00	321,261,247	100.00	458,680	100.00	277,438,825	100.00

②事業者向貸付金の貸付利率別残高内訳

利率別		前事業年度(平成22年３月31日)				当事業年度(平成23年３月31日)			
		件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)	件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
無担保	10.0%以下	836	24.22	1,645,823	49.40	735	23.57	1,107,572	43.27
	10.0%超 15.0%以下	2,611	75.64	1,672,870	50.21	2,382	76.37	1,443,285	56.39
	15.0%以下 18.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	18.0%以下 20.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	20.0%超	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	3,447	99.86	3,318,693	99.61	3,117	99.94	2,550,857	99.66
有担保	10.0%以下	5	0.14	13,058	0.39	2	0.06	8,706	0.34
	10.0%超 15.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	15.0%以下 18.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	18.0%以下 20.0%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	20.0%超	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	5	0.14	13,058	0.39	2	0.06	8,706	0.34
合計		3,452	100.00	3,331,752	100.00	3,119	100.00	2,559,564	100.00

(5) 貸付金額別残高内訳

①一般消費者向貸付金の貸付金額別残高内訳

金額別			前事業年度 (平成22年３月31日)				当事業年度 (平成23年３月31日)			
			件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)	件数(件)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
無担保	10万円以下		230,678	48.21	686,573	0.21	234,039	51.03	674,821	0.24
	10万円超	20万円以下	14,406	3.01	2,208,420	0.69	13,825	3.01	2,112,782	0.76
	20万円超	30万円以下	14,330	3.00	3,649,480	1.14	13,244	2.89	3,352,549	1.21
	30万円超	50万円以下	43,659	9.13	18,671,766	5.81	39,051	8.51	16,255,767	5.86
	50万円超	70万円以下	14,677	3.07	8,916,061	2.78	16,062	3.50	9,742,159	3.51
	70万円超	100万円以下	46,652	9.75	41,809,395	13.01	40,322	8.79	35,193,283	12.69
	100万円超	150万円以下	32,908	6.88	43,555,613	13.56	31,993	6.98	41,111,296	14.82
	150万円超	200万円以下	31,576	6.60	57,948,713	18.04	27,472	5.99	48,785,438	17.58
	200万円超	300万円以下	37,914	7.92	99,261,032	30.90	32,658	7.12	81,871,660	29.51
	300万円超		11,145	2.33	44,252,515	13.77	9,963	2.17	38,162,770	13.76
	計		477,945	99.90	320,959,573	99.91	458,629	99.99	277,262,530	99.94
有担保	10万円以下		381	0.08	370	0.00	5	0.00	123	0.00
	10万円超	20万円以下	12	0.00	1,768	0.00	3	0.00	415	0.00
	20万円超	30万円以下	12	0.00	2,999	0.00	3	0.00	760	0.00
	30万円超	50万円以下	22	0.01	8,665	0.00	5	0.00	1,925	0.00
	50万円超	70万円以下	9	0.00	5,408	0.00	2	0.00	1,226	0.00
	70万円超	100万円以下	11	0.00	9,871	0.00	5	0.00	4,051	0.00
	100万円超	150万円以下	9	0.00	11,268	0.00	3	0.00	3,833	0.00
	150万円超	200万円以下	5	0.00	9,000	0.00	5	0.00	8,609	0.00
	200万円超	300万円以下	15	0.00	37,286	0.02	9	0.00	20,332	0.01
	300万円超		19	0.01	215,035	0.07	11	0.01	135,015	0.05
	計		495	0.10	301,674	0.09	51	0.01	176,294	0.06
合計			478,440	100.00	321,261,247	100.00	458,680	100.00	277,438,825	100.00
１件当たり平均貸付残高（千円）						671				604

②事業者向貸付金の貸付金額別残高内訳

金額別		前事業年度 (平成22年３月31日)				当事業年度 (平成23年３月31日)			
		件数(件)	構成割合 (%)	残高(千円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高(千円)	構成割合 (%)
無担保	100万円以下	2,457	71.18	868,055	26.06	2,273	72.88	787,100	30.75
	100万円超　500万円以下	898	26.01	1,747,596	52.45	809	25.94	1,514,337	59.16
	500万円超　1,000万円以下	78	2.26	527,397	15.83	30	0.96	188,300	7.36
	1,000万円超　5,000万円以下	14	0.41	175,644	5.27	5	0.16	61,120	2.39
	5,000万円超	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	3,447	99.86	3,318,693	99.61	3,117	99.94	2,550,857	99.66
有担保	100万円以下	2	0.06	1,182	0.03	-	-	-	-
	100万円超　500万円以下	2	0.06	3,965	0.12	1	0.03	1,047	0.04
	500万円超　1,000万円以下	1	0.02	7,910	0.24	1	0.03	7,659	0.30
	1,000万円超　5,000万円以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	5,000万円超	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	5	0.14	13,058	0.39	2	0.06	8,706	0.34
合計		3,452	100.00	3,331,752	100.00	3,119	100.00	2,559,564	100.00
１件当たり平均貸付残高（千円）					965				820

(6) 資金調達内訳

借入先等		前事業年度 (平成22年３月31日)		当事業年度 (平成23年３月31日)	
		残高(千円)	平均調達金利 (%)	残高(千円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入		218,668,990	2.04	174,447,563	2.00
その他		53,449,820	1.77	49,948,423	0.77
	社債・CP	―	―	36,988,223	0.33
合計		272,118,811	1.99	224,395,987	1.72
自己資本		63,093,695	―	65,159,731	―
	資本金・出資額	22,170,000	―	22,170,000	―

(注) １　「金融機関等からの借入」は、短期借入金、関係会社短期借入金、１年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び関係会社長期借入金の合計額から、債権流動化に伴う支払債務を除いた額を記載しております。

２　「その他」には、債権流動化に伴う支払債務及びコマーシャル・ペーパーを含んでおります。

３　「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金及び役員賞与金の予定額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む。）の合計額を加えた額を記載しております。

４　「平均調達金利」は、当事業年度末の借入金等の残高に対する加重平均により算出しております。

3 【対処すべき課題】

平成22年６月の改正貸金業法の完全施行による、総量規制、上限金利の引下げ等といった規制の強化により、当社が営む消費者金融業界は変革を余儀なくされる環境にあります。

なお、当社では、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号）を明確な形では定めておりませんが、変化する事業環境へ迅速且つ確実に対応し、次の成長へ向け、経営体質・事業基盤を再構築してまいります。

(1) 優良営業債権の積み上げ

① 信用保証事業の拡大を図る。

② 優良層向けローンを引続きコアビジネスとして注力する。

③ リスクの少ない債権の獲得のみならず、リスクとリターンを最適化した債権の獲得を拡大する。

(2) スリムで強固な経営体質の構築

① 資金調達手段の多様化により支払利息の削減を図る。

② 更なる経費削減努力を継続する。

(3) 不良債権抑制

① 回収の強化により、不良債権の発生を最小限に抑える。

② カウンンセリング機能の活用により、顧客の状況・状態に合わせた提案・フォローを行なう。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開において重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。当社はこれらのリスクが顕在化することにより経営や財務に重大な影響を及ぼす事態・シナリオ等を想定し、必要に応じた対応を行えるように、リスク管理体制の整備・強化を図っております。しかしながら、以下に記載のリスクが全てのリスクを網羅しているものではありません。

なお、本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用リスクは、当社の主要事業であるローン事業に関するリスクであり、不良債権の発生を未然に防止し、または債権回収を確保し、資産の健全性を維持する観点から、リスク管理の中では最重要項目の一つと認識しております。当社の規模、特性、リスク・プロファイルに見合った信用リスクの管理態勢を確立することにより、適正収益の継続的な確保を図っております。

しかしながら、改正貸金業法の完全施行による規制強化により債務者のキャッシュ・フローが悪化し、当社の想定以上に不良債権が発生した場合、当社の財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 市場リスク・流動性リスク

当社は、金融情勢の変化により生じる金利変動リスクに際し、当社の資産（貸付債権）及び負債（資金調達借入れ）の状況に応じて、当社が許容できるリスクの上限額を設定し、この範囲内に収まるよう管理していく体制を取ることにより、適正な運用・調達バランスの構成を目指しております。また、金融機関からの借入において金利の固定化を図ることにより、金利変動リスクへの対応を進めております。

また、運用・調達に係るリスクに関し、流動性危機を含む緊急時の対応を踏まえ、資金繰りを管理する体制を構築しております。

しかしながら、金融情勢の変化による将来の市場金利の上昇並びに当社の格付けの引下げ等による安定的な資金調達が困難となる場合、当社の財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

当社の業務の遂行には、各種のオペレーショナルリスクが伴います。

① 事務リスク

当社では、事務処理の多様化等により業務の遂行には幅広い事務スキルが要求されておりますが、基本に則った厳正な事務を心掛け、事務処理水準の向上や事故の未然防止を念頭に置き、より効率的な事務処理を目指しております。

しかしながら、役職員が規程等に則った事務を怠る、あるいは事故・不正等が発生した場合、当社の財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

② システムリスク

当社では、業務の遂行に情報システムを活用しておりますが、多様化するシステムリスクの存在を把握し、重要なシステムリスクに対しては、リスク低減策の実施を心掛けております。

しかしながら、情報システム構築時の経営戦略との乖離、適用する技術の不整合、開発計画の変更・遅延等、システムのダウン・誤作動・不備・不正利用（不正な変更、破壊、複写及び情報漏洩）が発生した場合、当社の財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスク

当社は、事業活動を営むうえで、貸金業法の適用を受けている他に、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法及び銀行法等の法令その他諸規則等の適用及び規制当局の監督を受けております。

当社の経営における法的安定性は、当社資産の保全を図り、経営の健全性を確保するために非常に重要であり、また、法令等を遵守した適切な経営を行うことは、業務の適正を確保するためにも必要不可欠であると認識しており、コンプライアンスに関連する規程を整備し、役職員に対しコンプライアンスの徹底を図っております。

しかしながら、役職員が法令その他諸規則を遵守できずに行政処分や罰則の適用を受けた場合、当社の財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(5) 改正貸金業法による当社の事業活動に関するリスク

貸金業法の改正により平成22年６月より導入された総量規制等の広がりや、過払利息返還請求の増加等により、消費者金融業界は縮小傾向にあります（総量規制とは、原則として、既往借入額を含め、個人顧客の年収の１／３を超えて新たな貸付を行うことを禁止するものです）。当社においては、主に利息制限法内の金利で事業を行ってきたため、出資法上限金利の引下げによる直接的な影響はほとんどありませんが、総量規制への対応により、営業貸付金の残高が減少し、当社の財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(6) 多重債務者問題に関するリスク

当社では、個々のお客様における収支バランスの改善や返済計画に関するご相談等を承る「カウンセリングデスク」を設置し、多重債務者問題の解決に取り組んでおります。

しかしながら、今後の経済情勢等の悪化により多重債務者が増加し、貸付金の未回収が想定以上に発生した場合、貸倒償却費用が増加し、当社の財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(7) 競合の新規参入または他社との競争激化に関するリスク

貸金業登録業者数は貸金業法の完全施行以前と比較して減少しておりますが、新たなプレーヤーの参入または金融業界の再編に伴う合併や業務・資本提携により他社との競争が激化する場合、当社の財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(8) 個人情報の取り扱いに関するリスク

当社では、事業の性格上、個人信用情報を含む個人情報を取得、保有しており、その取り扱いに関する基本方針として「プライバシー・ポリシー」を策定しております。また、個人情報、経営上の重要情報等の機密保持・安全管理を図ることを目的として、役職員の事務室等への入退室及び事務室警備の設定・解除をＩＣカード等によって管理し、当社による情報漏洩の発生を未然に防止する対策を講じております。なお、当社は、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、平成17年６月より、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの付与及び使用の認定を受けております。

しかしながら、何らかの原因により当社による情報漏洩が発生した場合、当社の信用の低下並びに事業を行う上での処分等を受けることで、当社の財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

(9) 株式会社三井住友銀行とオリックス株式会社による当社の共同事業化に関するリスク

平成21年７月に、株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」という。）がオリックス株式会社（以下「オリックス」という。）から当社発行済株式の51%を取得したことにより、三井住友銀行とオリックスによる当社の共同事業化が始まり、当社は三井住友銀行の連結子会社、オリックスの関連会社となっております。このため、銀行法等の関連法規制に変更があった場合、当社の事業領域に制限を受ける可能性があります。

（10） 自然災害等に関するリスク

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象により、当社顧客への被害、当社従業員及び資産への被害または損害が発生した場合、当社の財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

（11） 主要提携先の業績悪化に関するリスク

当社では、商品やサービスの提供並びに保証業務の提携において多数の企業と提携しておりますが、提携先の業績が悪化又は当社と提携先との関係が悪化した場合、当社の財政状態、経営成績に不利な影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1） 財政状態の分析

当社の当事業年度末における総資産は、営業貸付金残高が、前事業年度末比44,594,610千円の減少により、前事業年度末比44,816,207千円減少（前事業年度末比13.8%減）して279,564,557千円となりました。

負債は、営業貸付金残高の減少に伴って資金調達残高（「第２ 事業の状況」「２ 営業の実績」「(6) 資金調達内訳」の「合計」欄に記載の金額をいいます。）が、前事業年度末比47,722,823千円の減少となる一方で、信用保証残高は、前事業年度末比9,449,652千円増加したこと等により、債務保証損失引当金残高は420,000千円の増加となり、前事業年度末比は47,236,300千円減少（前事業年度末比17.1%減）して229,564,545千円となりました。

純資産は、利益剰余金が前事業年度末比2,420,088千円増加したこと等により、前事業年度末比2,420,092千円増加（前事業年度末比5.1%増）して50,000,011千円となりました。

（2） 経営成績の分析

当事業年度の営業収益は、前事業年度に比べて3,910,678千円減少（前年同期比11.1%減）し、31,461,971千円となりました。これは、改正貸金業法の完全施行による総量規制等の影響もあり、営業貸付金残高の減少によって利息収入が減少したことによるものであります。

営業費用は、前事業年度に比べて2,370,368千円減少（前年同期比8.0%減）し、27,343,076千円となりました。これは、営業貸付金残高の減少に伴い、貸倒引当金繰入額の減少や資金調達に伴う支払利息が減少したこと等によるものです。利益面では、営業利益が4,118,895千円（前年同期比27.2%減）、経常利益が4,127,349千円（前年同期比25.2%減）、当期純利益は688,686千円減少（前年同期比22.2%減）し、2,420,088千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末から1,201,182千円増加し、2,151,712千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、49,342,965千円の収入となりました。これは、税引前当期純利益4,098,340千円、営業貸付金の減少34,760,766千円、貸倒引当金の増加8,829,326千円、償還による債権流動化残高の減少に伴う差入保証金の減少1,299,679千円等の資金増加要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、331,725千円の支出となりました。当事業年度の支出は主に、無形固定資産の取得による支出327,846千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、47,810,057千円の支出となりました。当事業年度の支出は主に、関係会社長期借入金の純減額43,700,000千円、長期借入金の純減額23,023,620千円、コマーシャル・ペーパーの純増額36,900,990千円、関係会社短期借入金の純減額21,110,528千円、短期借入金の純増額3,123,101千円等であります。コマーシャル・ペーパーの純増は、当事業年度より新規に発行を開始した事が要因であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社における当事業年度の設備投資の総額は無形固定資産を含め、360,301千円であります。その主なものは、新商品対応のシステム開発・貸金業法対応システム開発等によるものであります。

２ 【主要な設備の状況】

平成23年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 附属設備	機械装置 及び運搬具	器具備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都 立川市)	個人向け 金融サー ビス業	事務所	44,038	―	23,770	―	―	67,808	263
新宿オフィス (東京都 新宿区)	同上	同上	22,568	―	6,189	―	―	28,757	94

(注) １ 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２ 本社建物及び新宿オフィスは賃借物件であり、年間賃借料は298,299千円であります。
３ 本社設備のうち、建物附属設備及び器具備品の一部を賃貸しており、年間賃貸料は440千円であります。
４ 上記の他、コンピュータ関連機器及び什器等を賃借しており、年間リース料は55,758千円であります。
５ 上記の他、ソフトウエア資産（ソフトウエア仮勘定を含む）1,771,299千円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成23年５月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社ほか (東京都立川市ほか)	個人向け金融 サービス業	事務機械	142,800	－	借入金	平成23年 ６月	平成23年 12月
－	同上	ソフトウエア	490,000	－	借入金	平成23年 ６月	平成24年 ３月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,852,597	―	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 (注) 1、2
計	7,852,597	―	―

(注) 1 当社は単元株制度を採用しておりません。
2 譲渡による当社の株式の取得については、株主総会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年6月2日（注）	6,335,797	7,852,597	21,000,000	22,170,000	20,999,998	22,289,997

(注) 有償株主割当　割当先 オリックス株式会社
１株の発行価格　　6,629円
１株の資本組入額　 3,314円（１円未満の端数は切り捨て。）

(5) 【所有者別状況】

平成23年５月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	―	1	―	―	―	2	―
所有株式数(株)	―	4,004,824	―	3,847,773	―	―	―	7,852,597	―
所有株式数の割合(%)	―	51.0	―	49.0	―	―	―	100.00	―

(6) 【大株主の状況】

平成23年５月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,004,824	51.0
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	3,847,773	49.0
合計	―	7,852,597	100.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年５月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,852,597	7,852,597	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	7,852,597	―	―
総株主の議決権	―	7,852,597	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保することにより、事業基盤の強化や成長のための投資に活用し、財務の健全性を維持しつつ持続的な成長を果たすことが株主価値の増大に繋がると考えております。また、当社の剰余金の配当の決定機関については、定時株主総会の決議により決定し、期末配当の年１回を方針としております。

上記の方針及び平成22年６月に実施された貸金業法の完全施行により、当面、厳しい経営環境が継続することから従来以上に資本の充実を図る必要性があるため、最近事業年度の配当につきましては無配当とさせていただきました。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 兼 執行役員社長	―	剱 持 正 敏	昭和28年６月４日生	昭和51年４月 昭和54年10月 平成９年２月 平成14年１月 平成17年７月 平成18年10月 平成19年11月 平成20年１月 平成21年１月 平成21年７月	北海フォードトラクター株式会社(現日本ニューホランド株式会社)入社 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 同社名古屋支店長 オリックス生命保険株式会社 執行役員 同社 取締役常務執行役員 オリックスグループ グループ理事 同社 債権管理室長 同社 リスク管理本部副本部長 当社 取締役社長 オリックスグループ グループ執行役員(現任) 当社 代表取締役兼執行役員社長（現任）	(注) 2	―
取締役 兼 常務執行役員	―	上 久 保 英 治	昭和33年７月７日生	昭和56年４月 平成12年10月 平成14年４月 平成15年４月 平成16年４月 平成17年４月 平成19年４月 平成21年４月 平成21年７月 平成22年11月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行 新宿御苑前支店長 同行 池袋東口支店長 同行 新座志木ブロック部長兼新座志木支店長 同行 さいたまブロック部長 同行 千住常磐ブロック部長 同行 個人業務部部付部長 同行 個人統括部個人コンプライアンス室長兼事務推進部部付部長 当社 取締役兼常務執行役員(現任) 株式会社日本信用情報機構 監査役(非常勤)(現任)	(注) 2	―
取締役 兼 常務執行役員	―	伊 藤 誠 一 郎	昭和32年９月25日生	昭和55年４月 平成12年３月 平成15年３月 平成16年４月 ６月 平成18年４月 平成23年１月 平成23年６月	ファミリー信販株式会社(現オリックス・クレジット株式会社)入社 当社 営業統括部副部長 当社 業務改革室副室長 当社 お客さまサービス部長 当社 カードサービスセンター長 当社 執行役員 当社 常務執行役員 当社 取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (社外取締役)	―	幸 野 良 治	昭和34年３月22日生	昭和57年４月 平成13年４月 平成14年12月 平成18年４月 平成20年４月 平成21年４月 平成23年４月 平成23年６月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行 経営企画部グループ長 同行 個人統括部副部長 同行 小田急ブロック部長 同行 横浜ブロック部長 同行 執行役員 個人統括部長 兼 株式会社三井住友フィナンシャルグループ コンシューマービジネス統括部長 同行 執行役員 個人部門副責任役員(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	―
取締役 (社外取締役)	―	田 村 直 樹	昭和36年７月９日生	昭和59年４月 平成18年10月 平成20年４月 平成21年４月 平成22年４月 ４月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行 田園調布支店長 同行 渋谷ブロック副部長 同行 東武池袋ブロック部長 同行 関連事業部長 兼 本店上席調査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ グループ事業部長(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	―
常勤監査役	―	金 子 史 郎	昭和26年６月５日	平成11年９月 平成12年８月 平成14年10月 平成17年２月 平成23年６月	オリックス株式会社 入社 不動産ファイナンス本部 副部長 オリックス証券株式会社 営業部証券化開発担当部長 オリックス株式会社 不動産ファイナンス本部 証券化商品室長 同社 証券化商品室長 当社 監査役(現任)	(注) 4	―
監査役 (社外監査役)	―	榎 本 武 由	昭和38年９月19日生	昭和61年４月 平成22年４月 平成22年４月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行 マスリテール事業部長 兼本店上席調査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	―
監査役 (社外監査役)	―	小 川 雅 史	昭和41年12月７日生	平成２年４月 平成21年４月 平成23年４月 平成23年６月	株式会社太陽神戸三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行 関連事業部グループ長 兼 株式会社三井住友フィナンシャルグループ グループ事業部グループ長 同行 関連事業部副部長 兼 株式会社三井住友フィナンシャルグループ グループ事業部副部長(現任) 当社 社外監査役(現任)	(注) 6	―
計							―

(注) 1 取締役 幸野良治、田村直樹の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2 取締役の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

3 監査役 榎本武由、小川雅史の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

4 監査役 金子史郎の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

5 監査役 榎本武由の任期は、平成22年４月27日の臨時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

6 監査役 小川雅史の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。

7 当社は執行役員制度を導入しており、平成23年７月11日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は５名であります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が「常にお客様の視点に立った商品やサービスを提案する金融サービス会社」としての信頼を確立するためには、より透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要課題であると考えております。

② 会社の機関の基本説明

ａ 役員の状況

本有価証券届出書提出日現在、当社の役員は、取締役５名、監査役３名であり、このうち取締役２名、監査役２名は社外からの選任であります。また当社では、経営に関する意思決定の迅速化と効率化を図るため、平成13年６月より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員８名のうち３名は、取締役を兼務しております。

ｂ 取締役会並びに監査役及び監査役会

取締役会は、業務執行の決定のうち、法令、定款に定められた事項及び当社の経営に関する重要な事項の決定を行っております。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画について承認し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。最近事業年度において、取締役会は合計10回開催されました。

当社は監査役設置会社であり、監査役は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を把握するために取締役会及び執行役員会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行の監査を行っております。

また、当社は監査役全員で構成する監査役会を設置しております。監査役会は、監査報告を作成並びに監査の方針、当社の業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務執行に関する事項の決定を行っております。最近事業年度において、監査役会は合計５回開催されました。

ｃ 執行役員会

当社は、社外取締役を除く取締役、社外監査役を除く監査役及び執行役員で構成する執行役員会を設置しております。執行役員会は原則月２回開催され、経営に関する個別事項の執行方策の審議及び決定を行っております。

ｄ その他

上記のほかに、業務執行に関する個別事項の伝達、情報共有を行う場として、執行役員、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する部長連絡会等の諸会議を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図に示すと次のとおりであります。

（平成23年７月11日現在）

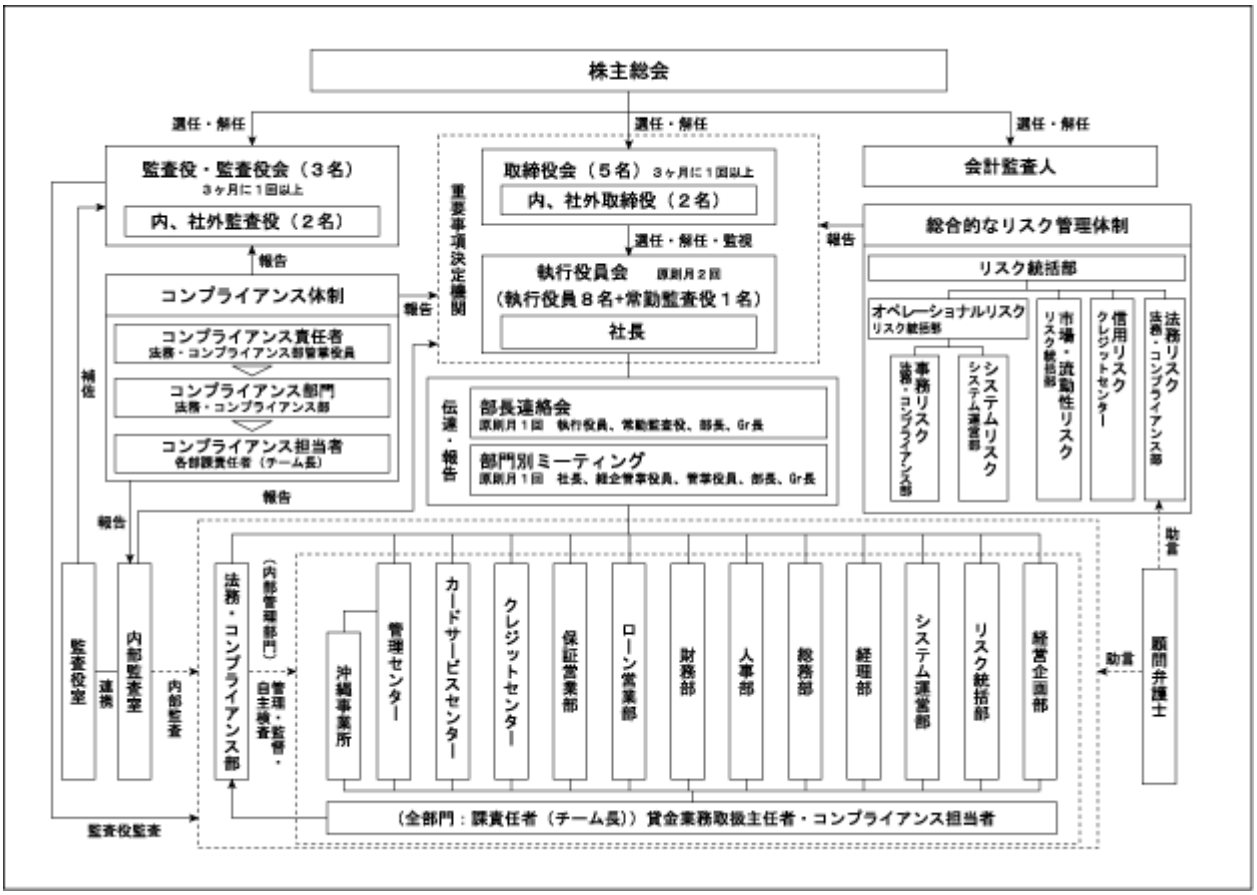

③ コンプライアンス体制

お客様を始めとして広く社会から信頼や尊敬を永続的に得て共に発展するためには、コンプライアンスの実践、即ち法令等の社会的規範を遵守することが必要不可欠であると考え、当社はコンプライアンスの実践を経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社のコンプライアンス体制の基本は、各部署は業務を行う過程でのコンプライアンスにかかる判断（事前チェック）を自らの責任において行い、各部署から独立した内部監査部門（内部監査室）が、各部署のコンプライアンス活動状況を含む業務執行状況について厳正な監査（事後チェック）を行う、という二元構造にあります。この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、コンプライアンス部門（法務・コンプライアンス部）は、経営陣の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進すると共に、各部署に対する指示・モニタリングや、各部署のコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しております。

また、コンプライアンス担当者を設置し、コンプライアンス部門等との連携を通じて、各部署の自律機能を強化するほか、自主検査等によるモニタリングを通じ、コンプライアンス上の問題の予兆となる事態を早期に発見し、問題発生を未然に防止する体制とします。

その他、社内規則違反又は社会通念に反する行為等を早期に発見し、必要な是正を図ることを目的とした内部通報制度を定め、社内の自浄機能を高める体制としております。

④ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、以下のとおり、内部統制システム及びリスク管理体制を構築・運用しております。

ａ 取締役及び役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社は、コンプライアンス体制に係る規則・マニュアルを整備し、取締役及び役職員が法令、定款その他の社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を明確にし、その周知徹底を図っております。

(ロ)当社は、役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規則」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に周知するとともに、研修等を適宜行いコンプライアンス意識の高揚に努めております。

(ハ)当社は、役職員のコンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を定めております。

(ニ)当社は、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス・プログラムの推進に取り組んでおります。また、コンプライアンス担当部署は、定期的にコンプライアンス・プログラムの進捗状況を取締役会に報告しております。

(ホ)会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価基本規則等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価しております。

(へ)当社は、内部監査に関する基本方針として「内部監査規則」を定め、被監査部署から独立した内部監査部署が、実効性のある内部監査を実施しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保管規則等に基づき、当社が保有する情報資産を適切に保護するために必要な方策を定め、重要な会議の議事録・稟議書等、取締役及び役職員の職務の執行の決定及び職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、適切に保存し、かつ管理しております。

c 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

(イ)当社は、リスク管理を推進するために、体制の整備、リスク管理に係る基本方針及び諸規則を定めると共に、リスク管理体制の整備状況やリスク管理の推進状況の定期的な検証を行う。これらの整備・推進等全社的なリスク管理を統括する担当部署としてリスク統括部を設置しております。

(ロ)当社は、リスク管理に係る基本方針等に基づき分類されたリスクの種類ごとにリスク管理基準等を定め、リスクの特定、評価、必要かつ可能な回避、軽減などの措置を取り、適切なリスク管理を行っております。なお、リスクの種類は以下のとおりであります。

- 信用リスク
- 市場リスク
- 流動性リスク
- オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク等）
- その他リスク（法務リスク、レピュテーショナルリスク等）

(ハ)リスク統括部は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社は、経営方針に沿った事業計画を策定し、取締役及び役職員は、この事業計画に基づき職務執行を行い、その遂行状況について定期的に取締役会に報告しております。

(ロ)当社は、取締役及びその取締役の指揮・監督の下で職務執行を行う役職員の職務執行の効率性確保に関して、取締役会規則その他の社内規則により職務権限及び意思決定ルールを明確にし、適正かつ効率的に職務の執行が行われよう体制を構築しております。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループに当社の経営情報を適宜提供し、また、株式会社三井住友フィナンシャルグループの内部監査部署との連携を行っております。

ｆ 監査役の職務を補助すべき使用人、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(イ)当社は、監査役の監査業務の遂行を補助するため監査役室を設置しております。

(ロ)監査役の職務を補助すべき職員の任免及び人事考課については監査役の同意が必要となります。

ｇ 取締役及び役職員が監査役に報告をするための体制

(イ)取締役及び役職員は、職務執行に関し法令、定款及び当社の規則等の違反、不正行為の事実並びに当社もしくは三井住友フィナンシャルグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査役に報告する体制としております。

(ロ)取締役及び役職員は、その職務執行について監査役から報告を求められたときは、速やかに当該事項について報告する体制としております。

ｈ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)取締役会は、監査役が監査計画を立て、監査を実施し、取締役及び役職員からヒヤリングの実施、会議への出席、また、資料提出を求めることができる体制を構築しております。

(ロ)代表取締役は、監査役との定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の向上に努めております。

⑤ 役員報酬の内容

最近事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

取締役及び監査役に対する報酬等39,325千円（支給人数４名）

なお、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等はありません。

⑥ 内部監査体制

当社では、内部監査室（計６名）が他の部門から独立して監査を実施し、監査結果を社長へ報告しております。内部監査室は、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の執行状況を、経営の有効性と効率性及び財務報告の信頼性の確保並びにコンプライアンスへの実践の観点から検証・評価し、その結果に基づく情報の提供及び改善・合理化への助言・提案等を行うことを通じて、会社財産の保全及び経営効率の向上を図っております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、必要に応じて連携し、監査の効率的な実施に努めております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

社外取締役である幸野良治氏は株式会社三井住友銀行の執行役員であり、社外取締役である田村直樹氏は株式会社三井住友銀行の関連事業部長でありますが、共に当社との間に特別な資本的関係、取引関係及び利害関係はありません。

社外監査役である榎本武由氏は株式会社三井住友銀行のマスリテール事業部長であり、社外監査役である小川雅史氏は株式会社三井住友銀行の関連事業部副部長でありますが、共に当社との間に特別な資本的関係、取引関係及び利害関係はありません。

なお、当社は株式会社三井住友銀行と通常の営業取引があります。

⑧ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は畑岡哲氏、松井貴志氏の２名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

また、最近事業年度の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士４名、その他（公認会計士試験合格者等及びシステム監査担当者）11名であります。

⑨ 取締役の定数及び取締役の選任・解任の決議要件

当社は、定款に、取締役の員数を５名以内と定め、またその選任・解任の決議要件につき、議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨規定しております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、定款に、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨規定しております。これは、取締役及び監査役が職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,882	6,248	37,400	4,900
連結子会社	―	―	―	―
計	28,882	6,248	37,400	4,900

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の経理情報に関する調査業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)及び当事業年度(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	950,530	2,151,712
営業貸付金	※1, ※2, ※4, ※5, ※6 324,592,999	※1, ※2, ※4, ※5, ※6 279,998,389
前払費用	32,832	27,905
繰延税金資産	2,852,398	2,626,587
未収収益	2,097,586	1,800,777
営業立替金	4,435	1,197
その他	534,936	646,609
貸倒引当金	△14,430,000	△13,628,000
流動資産合計	316,635,718	273,625,179
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	144,785	160,690
減価償却累計額	△74,527	△87,416
建物附属設備（純額）	70,258	73,273
器具備品	390,777	329,406
減価償却累計額	△287,651	△250,215
器具備品（純額）	103,126	79,191
有形固定資産合計	173,384	152,465
無形固定資産		
ソフトウエア	2,124,545	1,689,730
ソフトウエア仮勘定	26,892	81,568
電話加入権	84,032	84,032
無形固定資産合計	2,235,470	1,855,331
投資その他の資産		
投資有価証券	8,614	8,620
出資金	15,552	―
従業員に対する長期貸付金	33,245	20,222
差入保証金	※1 2,809,188	※1 1,509,508
前払年金費用	2,349,895	2,297,479
その他	119,694	95,750
投資その他の資産合計	5,336,191	3,931,581
固定資産合計	7,745,046	5,939,378
資産合計	324,380,765	279,564,557

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	156,578	90,790
短期借入金	※7 2,678,461	※7 5,801,563
関係会社短期借入金	※7 45,990,528	※7 24,880,000
コマーシャル・ペーパー	―	36,988,223
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※7 42,289,620	※1, ※7 20,130,198
1年内返済予定の関係会社長期借入金	※7 62,000,000	―
未払金	865,842	1,120,679
未払費用	407,156	259,914
未払法人税等	1,109,574	1,100,699
未払事業所税	2,967	939
預り金	129,322	183,983
賞与引当金	421,388	413,462
債務保証損失引当金	※3 506,000	※3 926,000
その他	24	18
流動負債合計	156,557,465	91,896,474
固定負債		
長期借入金	※1, ※7, ※8 27,460,200	※7, ※8 26,596,001
関係会社長期借入金	※7, ※8 91,700,000	※7, ※8 110,000,000
繰延税金負債	924,501	851,314
退職給付引当金	39,172	18,137
役員退職慰労引当金	36,214	52,119
利息返還損失引当金	81,000	122,000
資産除去債務	―	28,499
受入保証金	2,292	―
固定負債合計	120,243,380	137,668,071
負債合計	276,800,845	229,564,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,170,000	22,170,000
資本剰余金		
資本準備金	22,289,997	22,289,997
資本剰余金合計	22,289,997	22,289,997
利益剰余金		
利益準備金	10,950	10,950
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,108,907	5,528,995
利益剰余金合計	3,119,857	5,539,945
株主資本合計	47,579,855	49,999,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63	67
評価・換算差額等合計	63	67
純資産合計	47,579,919	50,000,011
負債純資産合計	324,380,765	279,564,557

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	33,249,163	29,450,831
信用保証収益	2,025,767	1,924,918
その他の金融収益		
関係会社貸付金利息	10,633	―
受取利息	1,978	737
その他の金融収益計	12,611	737
その他の営業収益	※1 85,107	※1 85,484
営業収益合計	35,372,650	31,461,971
営業費用		
金融費用		
支払利息	※2 5,575,819	※2 4,714,188
その他の営業費用		
広告宣伝費	1,916,975	2,488,285
貸倒引当金繰入額	10,756,587	8,829,326
債務保証損失引当金繰入額	506,000	926,000
利息返還損失引当金繰入額	81,000	116,533
従業員給与手当賞与	3,226,192	2,821,088
賞与引当金繰入額	271,152	385,742
退職給付費用	251,019	257,627
役員退職慰労引当金繰入額	46,521	15,905
福利厚生費	516,873	523,443
賃借料	475,975	400,823
減価償却費	772,980	760,193
支払手数料	2,905,978	2,508,291
通信費	861,226	941,514
その他	1,549,141	1,654,110
その他の営業費用計	24,137,625	22,628,888
営業費用合計	29,713,445	27,343,076
営業利益	5,659,205	4,118,895
営業外収益		
受取配当金	902	992
保険配当金	5,779	5,479
受取手数料	1,914	1,856
雑収入	1,094	445
営業外収益合計	9,692	8,773
営業外費用		
株式交付費	147,000	―
雑損失	2,500	319
営業外費用合計	149,500	319
経常利益	5,519,397	4,127,349

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	122,956	―
特別利益合計	122,956	―
特別損失		
固定資産除却損	※3 315,529	※3 17,676
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	11,332
投資有価証券売却損	1,200	―
減損損失	※4 68,372	―
特別損失合計	385,101	29,008
税引前当期純利益	5,257,251	4,098,340
法人税、住民税及び事業税	2,280,246	1,525,630
法人税等調整額	△131,770	152,622
法人税等合計	2,148,476	1,678,252
当期純利益	3,108,774	2,420,088

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,170,000	22,170,000
当期変動額		
新株の発行	21,000,000	－
当期変動額合計	21,000,000	－
当期末残高	22,170,000	22,170,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,289,999	22,289,997
当期変動額		
新株の発行	20,999,998	－
当期変動額合計	20,999,998	－
当期末残高	22,289,997	22,289,997
資本剰余金合計		
前期末残高	1,289,999	22,289,997
当期変動額		
新株の発行	20,999,998	－
当期変動額合計	20,999,998	－
当期末残高	22,289,997	22,289,997
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,950	10,950
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	10,950	10,950
その他利益剰余金		
任意積立金		
前期末残高	460,000	－
当期変動額		
剰余金の配当	△460,000	－
当期変動額合計	△460,000	－
当期末残高	－	－
繰越利益剰余金		
前期末残高	41,488,753	3,108,907
当期変動額		
剰余金の配当	△41,488,620	－
当期純利益	3,108,774	2,420,088
当期変動額合計	△38,379,846	2,420,088
当期末残高	3,108,907	5,528,995

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	41,959,703	3,119,857
当期変動額		
剰余金の配当	△41,948,620	－
当期純利益	3,108,774	2,420,088
当期変動額合計	△38,839,846	2,420,088
当期末残高	3,119,857	5,539,945
株主資本合計		
前期末残高	44,419,703	47,579,855
当期変動額		
新株の発行	41,999,998	－
剰余金の配当	△41,948,620	－
当期純利益	3,108,774	2,420,088
当期変動額合計	3,160,151	2,420,088
当期末残高	47,579,855	49,999,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	30	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	3
当期変動額合計	33	3
当期末残高	63	67
評価・換算差額等合計		
前期末残高	30	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	3
当期変動額合計	33	3
当期末残高	63	67
純資産合計		
前期末残高	44,419,734	47,579,919
当期変動額		
新株の発行	41,999,998	－
剰余金の配当	△41,948,620	－
当期純利益	3,108,774	2,420,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	3
当期変動額合計	3,160,185	2,420,092
当期末残高	47,579,919	50,000,011

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,257,251	4,098,340
減価償却費	772,980	760,193
減損損失	68,372	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	10,665,154	8,829,326
前払年金費用の増減額（△は増加）	△25,239	52,415
賞与引当金の増減額（△は減少）	△10,960	△7,925
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	506,000	926,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	39,172	△21,035
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	36,214	15,905
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	81,000	41,000
受取配当金	△902	△992
投資有価証券売却損益（△は益）	△121,756	―
固定資産除却損	315,529	17,676
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	11,332
営業貸付金の増減額（△は増加）	10,945,723	34,760,766
前払費用の増減額（△は増加）	7,779	4,926
未収収益の増減額（△は増加）	△105,272	1,688
営業立替金の増減額（△は増加）	△934	3,237
差入保証金の増減額（△は増加）	7,194,348	1,299,679
買掛金の増減額（△は減少）	△9,750	△65,787
未払金の増減額（△は減少）	138,580	254,837
未払費用の増減額（△は減少）	△66,854	△147,242
預り金の増減額（△は減少）	23,436	54,661
受入保証金の増減額（△は減少）	―	△2,292
その他	△11,437	△9,574
小計	35,698,436	50,877,137
配当金の受取額	902	992
法人税等の支払額	△4,421,151	△1,535,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,278,188	49,342,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△57,152	△32,455
無形固定資産の取得による支出	△1,289,861	△327,846
投資有価証券の売却による収入	133,156	―
その他	2,965	28,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,210,892	△331,725

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	148,079	3,123,101
関係会社短期借入金の純増減額（△は減少）	40,875,557	△21,110,528
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	―	36,900,990
長期借入れによる収入	16,900,000	24,300,000
長期借入金の返済による支出	△52,352,260	△47,323,620
関係会社長期借入れによる収入	309,731,029	33,300,000
関係会社長期借入金の返済による支出	△345,511,029	△77,000,000
株式の発行による収入	41,999,998	―
配当金の支払額	△41,948,620	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,157,244	△47,810,057
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△89,949	1,201,182
現金及び現金同等物の期首残高	1,040,479	950,530
現金及び現金同等物の期末残高	950,530 ※1	2,151,712 ※1

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１ 有価証券の評価基準及び評価方法	（１）その他有価証券 時価のあるもの -----決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの -----移動平均法による原価法	（１）その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２ デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ -----時価法	デリバティブ 同左
３ 固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備-----８年から18年 器具備品-----４年から20年 （２）無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	（１）有形固定資産 同左 （２）無形固定資産 同左
４ 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	－

項目	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
５ 引当金の計上基準	（１）貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 （２）賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 （３）債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。 （４）退職給付引当金 （前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については15年間で償却しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年～18年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 （５）役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき、当事業年度末の要支給額を計上しております。 （６）利息返還損失引当金 将来の利息返還に係る損失に備えるため、過去の返還実績等を踏まえ、返還見込額を合理的に見積り計上しております。 なお、見積返還額のうち、債権に充当されると見込まれる金額216,000千円については、貸倒引当金に含めて計上しております。	（１）貸倒引当金 同左 （２）賞与引当金 同左 （３）債務保証損失引当金 同左 （４）退職給付引当金 （前払年金費用） 同左 （５）役員退職慰労引当金 同左 （６）利息返還損失引当金 将来の利息返還に係る損失に備えるため、過去の返還実績等を踏まえ、返還見込額を合理的に見積り計上しております。 なお、見積返還額のうち、債権に充当されると見込まれる金額219,000千円については、貸倒引当金に含めて計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
６ 収益及び費用の計上基準	収益の計上は主に発生基準とし、次の方法によっております。 営業貸付金利息 発生基準 信用保証収益 主として残債方式 （注）計上方法の主な内容は以下のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、収益に計上する方法	収益の計上は主に発生基準とし、次の方法によっております。 同左
７ ヘッジ会計の方法	（１）ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 （２）ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段-----金利スワップ ヘッジ対象-----借入金 （３）ヘッジ方針 当社の内規に基づき、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建ての借入金に対して、金利スワップによるデリバティブ取引でキャッシュフロー・ヘッジを行っております。 （４）ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	（１）ヘッジ会計の方法 同左 （２）ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 （３）ヘッジ方針 同左 （４）ヘッジの有効性評価の方法 同左
８ キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ケ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
９ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、その他の営業費用に計上しております。ただし、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（退職給付に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その３）」（企業会計基準委員会企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ1,695千円、税引前当期純利益は13,028千円減少しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）	当事業年度 （平成23年３月31日）
※１ 担保に供している資産及び対応する債務 （１）担保に供している資産 営業貸付金 140,179,851千円 差入保証金 2,699,200千円 計 142,879,051千円 債権の流動化に係るものであります。 （２）担保提供資産に対応する債務 １年内返済予定の長期借入金 40,489,620千円 長期借入金 12,960,200千円 計 53,449,820千円	※１ 担保に供している資産及び対応する債務 （１）担保に供している資産 営業貸付金 78,094,506千円 差入保証金 1,422,200千円 計 79,516,706千円 債権の流動化に係るものであります。 （２）担保提供資産に対応する債務 １年内返済予定の長期借入金 12,960,200千円
※２ 営業貸付金（主としてカードローン）のうち個人向け無担保営業貸付金は、320,959,573千円であります。	※２ 営業貸付金（主としてカードローン）のうち個人向け無担保営業貸付金は、277,262,530千円であります。
※３ 偶発債務 金融機関等が行う融資及び従業員の借入に対する信用保証業務のうち負債として計上していない保証債務の金額 41,897,321千円（債務保証損失引当金計上額506,000千円を控除しております。）	※３ 偶発債務 金融機関等が行う融資及び従業員の借入に対する信用保証業務のうち負債として計上していない保証債務の金額 50,926,974千円（債務保証損失引当金計上額926,000千円を控除しております。）
※４ ローン・パーティシペーション 平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づき、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の当事業年度末元本残高は、249,228千円であります。	※４ ローン・パーティシペーション 平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づき、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の当事業年度末元本残高は、134,826千円であります。

前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
※５ 営業貸付金に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年５月19日 総理府・大蔵省令第32号）第９条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。 （１）破綻先債権　4,093,044千円 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。 （２）延滞債権　7,465,650千円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。 （３）３カ月以上延滞債権　837,794千円 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 （４）貸出条件緩和債権　14,682,728千円 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※５ 営業貸付金に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年５月19日 総理府・大蔵省令第32号）第９条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。 （１）破綻先債権　3,188,574千円 同左 （２）延滞債権　5,572,664千円 同左 （３）３カ月以上延滞債権　656,095千円 同左 （４）貸出条件緩和債権　16,488,065千円 同左
※６ 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、290,370,302千円であります。この融資未実行残高には、貸付残高がない顧客も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※６ 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、242,481,374千円であります。この融資未実行残高には、貸付残高がない顧客も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
※７ 当座貸越契約（これに準ずる契約を含む）及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。 （当座貸越契約） 借入枠 6,595,000千円 借入実行残高 1,388,990千円 差引 5,206,009千円 （貸出コミットメント契約） 借入枠 137,180,000千円 借入実行残高 121,180,000千円 差引 16,000,000千円	※７ 当座貸越契約（これに準ずる契約を含む）及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。 （当座貸越契約） 借入枠 6,595,000千円 借入実行残高 301,563千円 差引 6,293,436千円 （貸出コミットメント契約） 借入枠 151,180,000千円 借入実行残高 59,680,000千円 差引 91,500,000千円
※８ 財務制限条項 長期借入金2,300,000千円及び関係会社長期借入金4,700,000千円（シンジケートローン）には、財務制限条項が付されております。下記の財務制限条項に抵触し、かつ多数貸付人（参加割合68%以上）の請求に基づくエージェントからの通知による請求があった場合には、当該借入金を一括返済することになっております。 ① 経常損益について、２期連続して損失としない。 ② 純資産合計の金額が、直前の事業年度又は平成21年３月期のいずれか大きい方との比較で75%以上を維持する。	※８ 財務制限条項 同左

次へ

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※１ その他の営業収益は、償却債権取立益等であります。	※１ その他の営業収益は、償却債権取立益等であります。
※２ 関係会社に関する事項 金融費用のうち関係会社からの借入金利息は、4,037,267千円であります。	※２ 関係会社に関する事項 金融費用のうち関係会社からの借入金利息は、3,520,994千円であります。
※３ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 ソフトウエア 312,500千円 その他 3,028千円 計 315,529千円 ソフトウエアの除却損は、システム開発の中止によるものであります。	※３ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 ソフトウエア 5,529千円 建物附属設備 6,723千円 器具備品 5,423千円 計 17,676千円
※４ 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 用途 / 種類 / 場所：事業資産 / ソフトウエア / 本社（東京都立川市） 当社は、VIPストックローンに関して、商品の新規販売中止の決定により、ソフトウエア一式について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68,372千円）として特別損失に計上しました。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定していますが、商品の新規販売中止の決定により使用価値はないものと判断しております。	－

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,516,800	6,335,797	―	7,852,597

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加　6,335,797株

２ 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年５月１日臨時株主総会	普通株式	35,688,787	23,529	平成21年３月31日	平成21年５月１日
平成21年６月１日定時株主総会	普通株式	6,259,833	4,127	平成21年３月31日	平成21年６月１日

(2) 基準日が当事業年度に関する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,852,597	―	―	7,852,597

２ 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に関する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

次へ

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※１ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 950,530千円 現金及び現金同等物 950,530千円	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,151,712千円 現金及び現金同等物 2,151,712千円

（リース取引関係）

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)及び当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)のいずれにおいても、開示の対象となるリース取引はありません。

前へ　次へ

（金融商品関係）

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

（追加情報）

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

１ 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、消費者金融事業、事業者金融事業、信用保証事業などを行っております。これらの事業を行うため、銀行等金融機関からの借入による間接調達のほか、債権流動化による直接調達によって資金調達を行っております。また、金利変動による不利な影響が生じないよう、金利スワップによるデリバティブ取引も行っております。なお、デリバティブ取引は、後述する金利リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の個人及び法人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融負債は主に借入金であり、営業貸付金の流動化による資金調達も行っております。これらは、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、資金調達環境の悪化等による流動性リスクに晒されております。変動金利による資金調達も行っており、金利の変動リスクにも晒されております。また、当社の借入の一部には財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、かつ多数貸付人の請求に基づくエージェントからの通知による請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することになる可能性があります。

債務保証については、被保証人の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、当社の各種規則、要領に従い信用リスクを管理しております。

営業貸付金及び債務保証については、個別案件ごとに個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行っております。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、運用・調達に係るリスクに関し、流動性危機を含む緊急時の対応を踏まえ、資金調達の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短バランスの調整などにより資金繰りを管理する体制をとっております。

③金利リスクの管理

金利変動リスクに関し、当社の資産及び負債の状況に応じて、当社が許容できるリスクの上限額を設定し、この範囲内に収まるよう管理しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因に関して一定の前提条件等を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）営業貸付金	324,592,999		
貸倒引当金（*１）	△14,214,000		
	310,378,999	310,660,660	281,661
（２）未収収益	2,097,586		
貸倒引当金（*１）	△216,000		
	1,881,586	1,881,586	－
資産計	312,260,585	312,542,246	281,661
（１）短期借入金	2,678,461	2,678,461	－
（２）関係会社短期借入金	45,990,528	45,990,528	－
（３）１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金（*２）	69,749,820	69,665,861	△83,958
（４）１年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金	153,700,000	154,153,660	453,660
負債計	272,118,810	272,488,512	369,702
デリバティブ取引	－	－	－

（*１）営業貸付金及び未収収益に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*２）特例処理を適用している金利スワップについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）営業貸付金

貸付金の元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

（２）未収収益

未収収益については、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）短期借入金、（２）関係会社短期借入金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（３）１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、（４）１年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、期限までの残存期間に応じた当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の借入金については、その金利スワップのレートを反映した元利金の合計額）を、同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
営業貸付金	70,329,058	65,057,192	60,736,079	54,128,819	41,337,356	33,004,493
合計	70,329,058	65,057,192	60,736,079	54,128,819	41,337,356	33,004,493

（注３）長期借入金及びその他の有利子負債等の決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	2,678,461	－	－	－	－	－
関係会社短期借入金	45,990,528	－	－	－	－	－
１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	42,289,620	17,760,200	9,700,000	－	－	－
１年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金	62,000,000	－	84,700,000	－	7,000,000	－
合計	152,958,610	17,760,200	94,400,000	－	7,000,000	－

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、消費者金融事業、事業者金融事業、信用保証事業などを行っております。これらの事業を行うため、銀行等金融機関からの借入による間接調達のほか、コマーシャル・ペーパー、債権流動化による直接調達によって資金調達を行っております。また、金利変動による不利な影響が生じないよう、金利スワップによるデリバティブ取引も行っております。なお、デリバティブ取引は、後述する金利リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の個人及び法人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融負債は主に借入金及びコマーシャル・ペーパーであり、営業貸付金の流動化による資金調達も行っております。これらは、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、資金調達環境の悪化等による流動性リスクに晒されております。変動金利による資金調達も行っており、金利の変動リスクにも晒されております。また、当社の借入の一部には財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、かつ多数貸付人の請求に基づくエージェントからの通知による請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することになる可能性があります。

債務保証については、被保証人の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、当社の各種規則、要領に従い信用リスクを管理しております。

営業貸付金及び債務保証については、個別案件ごとに個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行っております。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、運用・調達に係るリスクに関し、流動性危機を含む緊急時の対応を踏まえ、資金調達の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短バランスの調整などにより資金繰りを管理する体制をとっております。

③市場リスクの管理

金利変動リスクに関し、当社の資産及び負債の状況に応じて、当社が許容できるリスクの上限額を設定し、この範囲内に収まるよう管理しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

なお、当社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、営業貸付金、借入金及びコマーシャル・ペーパーであります。当社では、これらの金融資産及び金融負債について、ベーシス・ポイント・バリューを算出し、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、平成23年３月31日現在、指標となる金利が１ベーシス・ポイント（0.01%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、30,668千円増加するものと考えられます。反対に金利が１ベーシス・ポイント（0.01%）高ければ、30,657千円減少するものと考えられます。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じることもあります。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因に関して一定の前提条件等を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２ 金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（１）営業貸付金	279,998,389		
貸倒引当金（*１）	△13,454,000		
	266,544,389	267,139,113	594,724
（２）未収収益	1,800,777		
貸倒引当金（*１）	△174,000		
	1,626,777	1,626,777	－
資産計	268,171,167	268,765,891	594,724
（１）短期借入金	5,801,563	5,801,563	－
（２）関係会社短期借入金	24,880,000	24,880,000	－
（３）コマーシャル・ペーパー	36,988,223	36,988,223	－
（４）１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金（*２）	46,726,200	46,573,656	△152,543
（５）関係会社長期借入金	110,000,000	110,779,370	779,370
負債計	224,395,987	225,022,814	626,827
デリバティブ取引	－	－	－

（*１）営業貸付金及び未収収益に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*２）特例処理を適用している金利スワップについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）営業貸付金

貸付金の元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

（２）未収収益

未収収益については、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）短期借入金、（２）関係会社短期借入金、（３）コマーシャル・ペーパー

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（４）１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、（５）関係会社長期借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、期限までの残存期間に応じた当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の借入金については、その金利スワップのレートを反映した元利金の合計額）を、同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
営業貸付金	63,613,567	60,206,844	54,795,275	47,310,857	33,657,635	20,414,209
合計	63,613,567	60,206,844	54,795,275	47,310,857	33,657,635	20,414,209

（注３）長期借入金及びその他の有利子負債等の決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	5,801,563	―	―	―	―	―
関係会社短期借入金	24,880,000	―	―	―	―	―
コマーシャル・ペーパー	36,988,223	―	―	―	―	―
１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	20,130,198	15,449,998	10,646,002	―	500,000	―
関係会社長期借入金	―	84,700,000	―	―	25,300,000	―
合計	87,799,985	100,149,998	10,646,002	―	25,800,000	―

前へ　次へ

（有価証券関係）

前事業年度(平成22年３月31日)

１ その他有価証券(平成22年３月31日)

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	349	241	108
（2）債券	―	―	―
（3）その他	―	―	―
小計	349	241	108
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
（1）株式	―	―	―
（2）債券	―	―	―
（3）その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	349	241	108

２ 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
（1）株式	133,156	122,956	1,200
（2）債券	―	―	―
（3）その他	―	―	―
合計	133,156	122,956	1,200

当事業年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券(平成23年３月31日)

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	355	241	114
（2）債券	―	―	―
（3）その他	―	―	―
小計	355	241	114
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
（1）株式	―	―	―
（2）債券	―	―	―
（3）その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	355	241	114

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

前へ　次へ

（デリバティブ取引関係）

前事業年度(平成22年３月31日)

１ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引（支払固定・受取変動）	長期借入金	1,000,000	1,000,000	（注）

（注）特例処理を適用している金利スワップについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成23年３月31日)

１ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引（支払固定・受取変動）	長期借入金	1,000,000	1,000,000	（注）

（注）特例処理を適用している金利スワップについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

前へ　次へ

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
（１）退職給付債務	△2,959,384千円	△3,027,088千円
（２）年金資産	5,039,643千円	4,948,129千円
（３）未積立退職給付債務（１）＋（２）	2,080,258千円	1,921,040千円
（４）未認識過去勤務債務	△733,678千円	△664,934千円
（５）未認識数理計算上の差異	626,544千円	779,001千円
（６）会計基準変更時差異の未処理額	337,597千円	244,234千円
（７）貸借対照表計上額純額（３）＋（４）＋（５）＋（６）	2,310,722千円	2,279,342千円
（８）前払年金費用	2,349,895千円	2,297,479千円
（９）退職給付引当金（７）－（８）	△39,172千円	△18,137千円

（注）当社は、退職一時金制度の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（１）勤務費用	201,449千円	170,758千円
（２）利息費用	58,696千円	64,244千円
（３）期待運用収益	△96,570千円	△110,872千円
（４）過去勤務債務の費用処理額	△68,790千円	△68,743千円
（５）数理計算上の差異の費用処理額	95,128千円	56,460千円
（６）会計基準変更時差異の費用処理額	93,363千円	93,363千円
（７）制度資産の配分比率の変更による調整額	△85,607千円	－
（８）確定拠出年金への掛金拠出額	53,350千円	52,416千円
（９）退職給付費用（１）＋（２）＋（３）＋（４）＋（５）＋（６）＋（７）＋（８）	251,019千円	257,627千円

（注）簡便法を採用している退職一時金制度の退職給付費用は、「（１）勤務費用」に計上しております。

４ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（１）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
（２）割引率	2.2%	2.1%
（３）期待運用収益率	2.2%	同左
（４）過去勤務債務の処理年数	15年～18年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）	同左
（５）数理計算上の差異の処理年数	13年～18年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。）	同左
（６）会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年３月31日）		当事業年度 （平成23年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（流動）		（流動）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	2,214,171千円	貸倒引当金	1,888,383千円
債務保証損失引当金	205,942千円	債務保証損失引当金	376,882千円
賞与引当金	171,505千円	賞与引当金	168,279千円
未払事業税等	100,367千円	未払事業税等	98,559千円
その他	161,219千円	その他	94,934千円
繰延税金資産 計	2,853,205千円	繰延税金資産 計	2,627,038千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他	△807千円	その他	△451千円
繰延税金負債 計	△807千円	繰延税金負債 計	△451千円
繰延税金資産（△負債）純額	2,852,398千円	繰延税金資産（△負債）純額	2,626,587千円
（固定）		（固定）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	15,943千円	利息返還損失引当金	49,654千円
役員退職慰労引当金	14,739千円	役員退職慰労引当金	21,212千円
税務上の繰延資産	1,169千円	資産除去債務	11,599千円
その他	98千円	退職給付引当金	7,381千円
繰延税金資産 計	31,950千円	税務上の繰延資産	157千円
繰延税金負債		その他	98千円
前払年金費用	△956,407千円	繰延税金資産 計	90,103千円
その他有価証券評価差額金	△45千円	繰延税金負債	
繰延税金負債計	△956,452千円	前払年金費用	△935,074千円
繰延税金資産（△負債）純額	△924,501千円	固定資産除去費用	△6,296千円
		その他有価証券評価差額金	△47千円
		繰延税金負債計	△941,418千円
		繰延税金資産（△負債）純額	△851,314千円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、記載を省略しております。		同左	

前へ

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末(平成23年３月31日)

資産除去債務については重要性が乏しいため、財務諸表等規則第８条の28に従って注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「個人向け金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,966	銀行業	(被所有)直接 51.0	資金の借入役員の兼任	資金の借入（注）１	309,210,528	関係会社短期借入金	23,210,528
									関係会社長期借入金	84,700,000
							借入金利息の支払（注）１	1,688,738	未払費用	24,469
その他の関係会社	オリックス株式会社	東京都港区	143,939	リース、融資及びその他金融サービス	(被所有)直接 49.0	資金の借入被保証役員の兼任	資金の借入（注）１	99,277,715	関係会社短期借入金	22,780,000
									１年内返済予定の関係会社長期借入金	62,000,000
									関係会社長期借入金	7,000,000
							借入金利息の支払（注）１	2,348,529	未払費用	194,335
							被保証（注）２	11,517,139	―	―
							増資の引受（注）３	41,999,998	―	―
							剰余金の配当	41,948,620	―	―

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1 親会社及びその他の関係会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定されております。

2 当社が行う融資に対する補償及び、当社が銀行に対して行う債務保証の再保証を受けるものであり、補償料率又は保証料率は、主たる債務者の信用リスク等を勘案の上決定しております。

3 増資の引受については、オリックス株式会社が当社の行った第三者割当増資を１株6,629円で引き受けたものであります。

4 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	オリックス信託銀行株式会社	東京都港区	40,000	信託銀行業	なし	融資の保証資金の借入	資金の借入（注）１	5,500,000	１年内返済予定の長期借入金	1,200,000
									長期借入金	3,700,000
							借入金利息の支払（注）１	53,073	未払利息	6,203
							信用保証（注）２	19,782,132	―	―

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１ その他の関係会社の子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定されております。

２ その他の関係会社の子会社が行う融資の保証を行うものであり、保証料率は、主たる債務者の信用リスク等を勘案の上決定しております。

３ 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京・大阪・名古屋証券取引所に上場）

株式会社三井住友銀行（非上場）

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,966	銀行業	(被所有)直接 51.0	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 （注）1	208,500,000	関係会社短期借入金 関係会社長期借入金	12,200,000 84,700,000
							借入金利息の支払 （注）1	2,089,414	未払費用	13,252
その他の関係会社	オリックス株式会社	東京都港区	143,995	リース、融資及びその他金融サービス	(被所有)直接 49.0	資金の借入 被保証 役員の兼任	資金の借入 （注）1	104,440,000	関係会社短期借入金 関係会社長期借入金	12,680,000 25,300,000
							借入金利息の支払 （注）1	1,431,579	未払費用	54,841
							被保証 （注）2	26,275,445	―	―

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1 親会社及びその他の関係会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定されております。

2 当社が行う融資に対する補償及び、当社が銀行に対して行う債務保証の再保証を受けるものであり、補償料率又は保証料率は、主たる債務者の信用リスク等を勘案の上決定しております。

3 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	株式会社みなと銀行	兵庫県神戸市中央区	27,484	銀行業	なし	資金の借入	資金の借入（注）1	3,001,356	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	1,356 332,000 2,668,000
							借入金利息の支払（注）1	21,112	未払費用	2,915
その他の関係会社の子会社	オリックス信託銀行株式会社	東京都港区	45,000	信託銀行業	なし	融資の保証 資金の借入	資金の借入（注）1	4,500,000	1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	2,080,000 1,920,000
							借入金利息の支払（注）1	82,405	未払費用	2,313
							信用保証（注）2	18,854,261	―	―

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1 親会社の子会社及びその他の関係会社の子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定されております。

2 その他の関係会社の子会社が行う融資の保証を行うものであり、保証料率は、主たる債務者の信用リスク等を勘案の上決定しております。

3 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京・大阪・名古屋・ニューヨーク証券取引所に上場）

株式会社三井住友銀行（非上場）

(１株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１株当たり純資産額　6,059円13銭 １株当たり当期純利益金額　458円76銭	１株当たり純資産額　6,367円32銭 １株当たり当期純利益金額　308円18銭

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	47,579,919	50,000,011
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－
普通株式に係る純資産額(千円)	47,579,919	50,000,011
普通株式の発行済株式数(株)	7,852,597	7,852,597
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,852,597	7,852,597

３　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	3,108,774	2,420,088
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,108,774	2,420,088
普通株式の期中平均株式数(株)	6,776,379	7,852,597

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

⑤ **【附属明細表】**

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	144,785	29,442	13,537	160,690	87,416	12,014	73,273
器具備品	390,777	27,211	88,582	329,406	250,215	45,722	79,191
有形固定資産計	535,563	56,653	102,120	490,096	337,631	57,737	152,465
無形固定資産							
ソフトウエア	4,295,199	273,169	789,101	3,779,267	2,089,537	702,456	1,689,730
ソフトウエア仮勘定	26,892	88,006	33,330	81,568	―	―	81,568
電話加入権	84,032	―	―	84,032	―	―	84,032
無形固定資産計	4,406,124	361,176	822,432	3,944,868	2,089,537	702,456	1,855,331

(注) 1 建物附属設備の主な当期増加内容は、当期より適用した「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年３月31日）に伴い増加した資産除去費用（24,198千円）によるものです。

2 ソフトウエアの主な当期増加内容は、新商品対応のシステム開発・貸金業法対応システム開発によるものです。また、ソフトウエア仮勘定からの振替額を含んでおります。

3 ソフトウエアの主な当期減少内容は、除却による減少によるものです。

4 ソフトウエア仮勘定の主な当期増加内容は、新商品対応のシステム開発によるものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,678,461	5,801,563	1.27	―
関係会社短期借入金	45,990,528	24,880,000	1.15	―
コマーシャル・ペーパー	―	36,988,223	0.33	―
１年内返済予定の長期借入金	42,289,620	20,130,198	1.87	―
１年内返済予定の関係会社長期借入金	62,000,000	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	27,460,200	26,596,001	1.58	平成24年９月18日～ 平成27年９月24日
関係会社長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く)	91,700,000	110,000,000	2.35	平成24年６月29日～ 平成27年10月29日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	272,118,810	224,395,987	―	―

(注) １ 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２ 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)及び関係会社長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く)の決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	15,449,998	10,646,002	―	500,000
関係会社長期借入金	84,700,000	―	―	25,300,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,430,000	13,628,000	10,137,326	4,292,673	13,628,000
賞与引当金	421,388	413,462	393,668	27,719	413,462
債務保証損失引当金	506,000	926,000	506,000	－	926,000
役員退職慰労引当金	36,214	15,905	－	－	52,119
利息返還損失引当金	81,000	122,000	75,533	5,466	122,000

（注）１ 貸倒引当金の当期減少額「その他」は洗替による戻入額です。

２ 貸倒引当金の当期増加額には、債務保証損失引当金からの振替額506,000千円を含んでおります。

３ 賞与引当金の当期減少額「その他」は洗替による戻入額です。

４ 利息返還損失引当金の当期減少額「その他」は洗替による戻入額です。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第125条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

ａ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	564
預金	
当座預金	1,619,989
普通預金	531,158
預金計	2,151,147
合計	2,151,712

ｂ 営業貸付金

営業貸付金の増減額及び残高

期首残高（千円） A	当期貸付額（千円） B	当期回収額（千円） C	貸倒損失額（千円）	期末残高（千円） D	回収率(%) $\frac{C}{A+B}\times 100$	回転率(回) $\frac{B}{(A+D)\div 2}$
324,592,999	120,992,190	155,752,956	9,833,843	279,998,389	35.0	0.4

(注) 主な相手先別内訳の記載については、「第２事業の状況」「２営業の実績」に記載しておりますので、省略しております。

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
（株）セブン銀行	22,609
（株）三菱東京ＵＦＪ銀行	17,079
（株）三井住友銀行	8,471
（株）クレディセゾン	8,098
（株）みずほ銀行	5,583
その他	28,949
計	90,790

b 関係会社短期借入金

借入先	金額(千円)
（株）三井住友銀行	12,200,000
オリックス（株）	12,680,000
計	24,880,000

c コマーシャル・ペーパー

（期日別内訳）

返済期限	金額(千円)
平成23年４月	21,496,858
平成23年５月	12,494,431
平成23年６月	2,996,933
計	36,988,223

d 長期借入金（うち１年内返済予定の長期借入金）

借入先	金額(千円)
（株）あおぞら銀行	5,366,000
	(2,268,000)
オリックス信託銀行（株）	4,000,000
	(2,080,000)
（株）みなと銀行	3,000,000
	(332,000)
（株）岩手銀行	3,000,000
	(660,000)
信金中央金庫	3,000,000
	(－)
債権流動化に伴う支払債務	12,960,200
	(12,960,200)
その他	15,400,000
	(1,829,998)
計	46,726,200
	(20,130,198)

e 関係会社長期借入金（うち１年内返済予定の関係会社長期借入金）

借入先	金額(千円)
（株）三井住友銀行	84,700,000
	(－)
オリックス（株）	25,300,000
	(－)
計	110,000,000
	(－)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	－
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都新宿区西新宿一丁目24番１号 オリックス・クレジット株式会社 総務部
株主名簿管理人	－
取次所	－
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	－
単元未満株式の買取り	
取扱場所	－
株主名簿管理人	－
取次所	－
買取手数料	－
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	－

（注） 譲渡による当社の株式の取得については、株主総会の承認を要する旨定款に定めております。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社につき該当事項はありません。

２ 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第１ 【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

1 【貸借対照表】

（単位：千円）

	第29期 (平成19年３月31日)	第30期 (平成20年３月31日)	第31期 (平成21年３月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,312,783	1,112,119	1,040,479
営業貸付金	※2、※4、※5、※6 226,102,581	※1、※2、※4、※5、※6 351,750,266	※1、※2、※4、※5、※6 345,953,112
前払費用	32,707	36,795	40,612
繰延税金資産	358,724	1,110,615	2,740,075
未収収益	3,198,868	2,443,247	2,275,526
営業立替金	4,274	4,041	3,500
劣後信託受益権	※8 98,366,071	-	-
その他	357,916	453,812	540,570
貸倒引当金	△10,623,000	△12,247,000	△14,296,000
流動資産合計	319,110,927	344,663,896	338,297,877
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	145,190	146,882	144,546
減価償却累計額	△40,556	△55,544	△63,962
建物附属設備(純額)	104,633	91,337	80,583
器具備品	288,019	283,716	345,100
減価償却累計額	△197,457	△216,941	△256,280
器具備品(純額)	90,562	66,775	88,819
有形固定資産合計	195,195	158,112	169,403
無形固定資産			
ソフトウエア	1,410,800	1,600,334	1,372,621
ソフトウエア仮勘定	255,601	71,602	591,016
電話加入権	84,032	84,032	84,032
無形固定資産合計	1,750,434	1,755,968	2,047,670
投資その他の資産			
投資有価証券	4,884,380	20,085	19,957
関係会社株式	1,690	1,690	-
出資金	13,549	16,335	17,516
従業員に対する長期貸付金	32,430	48,287	31,947
差入保証金	173,501	※1 3,733,264	※1 10,003,537
前払年金費用	2,079,915	2,230,441	2,324,655
その他	68,852	76,819	105,167
投資その他の資産合計	7,254,321	6,126,926	12,502,781
固定資産合計	9,199,951	8,041,008	14,719,855
資産合計	328,310,879	352,704,905	353,017,732

（単位：千円）

		第29期 （平成19年３月31日）		第30期 （平成20年３月31日）		第31期 （平成21年３月31日）
負債の部						
流動負債						
買掛金		275,573		221,301		166,329
短期借入金	※7	2,560,409	※7	2,623,223	※7	2,530,382
関係会社短期借入金	※7	10,655,709	※7	21,866,170	※7	5,114,971
１年内返済予定の長期借入金		-	※1	17,236,120	※1	51,752,260
１年内返済予定の関係会社長期借入金	※7	40,300,000	※7	63,000,000	※7	40,000,000
未払金		616,340		503,240		727,261
未払費用		814,969		573,290		474,011
未払法人税等		1,589,810		2,839,995		3,231,115
未払事業所税		4,404		4,401		3,352
預り金		6,222,377		90,206		105,886
賞与引当金		465,000		423,805		432,348
債務保証損失引当金	※3	31,000	※3	92,000	※3	184,000
その他		-		-		44
流動負債合計		63,535,593		109,473,755		104,721,962
固定負債						
長期借入金		-	※1	64,683,880	※1	53,449,820
関係会社長期借入金	※7	231,480,000	※7	139,480,000	※7	149,480,000
繰延税金負債		842,793		904,345		943,924
受入保証金		2,508		2,292		2,292
固定負債合計		232,325,301		205,070,517		203,876,036
負債合計		295,860,895		314,544,272		308,597,998

（単位：千円）

	第29期 （平成19年３月31日）	第30期 （平成20年３月31日）	第31期 （平成21年３月31日）
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,170,000	1,170,000	1,170,000
資本剰余金			
資本準備金	1,289,999	1,289,999	1,289,999
資本剰余金合計	1,289,999	1,289,999	1,289,999
利益剰余金			
利益準備金	10,950	10,950	10,950
その他利益剰余金			
任意積立金	460,000	460,000	460,000
特別償却準備金	3,658	-	-
繰越利益剰余金	29,515,175	35,229,720	41,488,753
利益剰余金合計	29,989,783	35,700,670	41,959,703
株主資本合計	32,449,783	38,160,669	44,419,703
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	200	△37	30
評価・換算差額等合計	200	△37	30
純資産合計	32,449,984	38,160,632	44,419,734
負債純資産合計	328,310,879	352,704,905	353,017,732

2 【損益計算書】

（単位：千円）

		第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)		第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)		第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
営業収益						
営業貸付金利息		35,931,677		37,309,273		36,296,557
信用保証収益		91,602		491,880		1,497,765
その他の金融収益						
関係会社貸付金利息		94		-		2,047
受取利息		245		1,212		7,629
その他の金融収益計	※1	339	※1	1,212	※1	9,677
その他の営業収益		220,363		172,828		145,900
営業収益合計		36,243,983		37,975,194		37,949,901
営業費用						
金融費用						
支払利息	※2	3,810,906	※2	4,648,819	※2	4,881,892
その他の営業費用						
広告宣伝費		3,209,679		3,116,939		2,179,743
貸倒引当金繰入額		7,478,806		8,043,419		9,317,593
債務保証損失引当金繰入額		31,000		92,000		184,000
従業員給与手当賞与		3,635,979		3,539,736		3,308,850
賞与引当金繰入額		465,000		392,988		413,275
退職給付費用		135,318		118,662		183,772
福利厚生費		546,000		534,486		557,336
賃借料		554,525		586,549		547,371
減価償却費		616,225		695,465		659,075
支払手数料		3,252,088		3,299,235		3,160,150
通信費		1,087,588		839,199		914,429
その他		2,507,504		2,480,953		1,811,420
その他の営業費用計		23,519,718		23,739,637		23,237,020
営業費用合計		27,330,625		28,388,457		28,118,913
営業利益		8,913,358		9,586,737		9,830,987
営業外収益						
受取配当金		10,320		11,484		734
保険配当金		5,717		7,661		3,220
受取手数料		2,315		1,956		1,934
雑収入		887		4,174		794
営業外収益合計		19,241		25,277		6,684

(単位：千円)

	第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)		第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)		第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	
営業外費用						
雑損失		937		857		394
営業外費用合計		937		857		394
経常利益		8,931,661		9,611,157		9,837,277
特別利益						
抱合せ株式消滅差益		-		-		523,402
固定資産売却益	※3	1,619		-		-
投資有価証券売却益		-		62		-
特別利益合計		1,619		62		523,402
特別損失						
固定資産売却損	※4	1,600		-		-
固定資産除却損	※5	833	※5	5,290	※5	27,412
投資有価証券評価損		-		-		242
特別損失合計		2,433		5,290		27,655
税引前当期純利益		8,930,847		9,605,930		10,333,025
法人税、住民税及び事業税		3,538,703		4,585,217		5,511,349
法人税等調整額		113,127		△690,174		△1,437,358
法人税等合計		3,651,831		3,895,043		4,073,991
当期純利益		5,279,016		5,710,886		6,259,033

3 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第29期 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	第30期 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第31期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,170,000	1,170,000	1,170,000
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,170,000	1,170,000	1,170,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	1,289,999	1,289,999	1,289,999
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,289,999	1,289,999	1,289,999
資本剰余金合計			
前期末残高	1,289,999	1,289,999	1,289,999
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,289,999	1,289,999	1,289,999
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	10,950	10,950	10,950
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	10,950	10,950	10,950
その他利益剰余金			
任意積立金			
前期末残高	460,000	460,000	460,000
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	460,000	460,000	460,000
特別償却準備金			
前期末残高	10,974	3,658	-
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	△7,316	△3,658	-
当期変動額合計	△7,316	△3,658	-
当期末残高	3,658	-	-

（単位：千円）

	第29期 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	第30期 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第31期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
繰越利益剰余金			
前期末残高	24,228,843	29,515,175	35,229,720
当期変動額			
当期純利益	5,279,016	5,710,886	6,259,033
特別償却準備金の取崩	7,316	3,658	-
当期変動額合計	5,286,332	5,714,544	6,259,033
当期末残高	29,515,175	35,229,720	41,488,753
利益剰余金合計			
前期末残高	24,710,767	29,989,783	35,700,670
当期変動額			
当期純利益	5,279,016	5,710,886	6,259,033
特別償却準備金の取崩	-	-	-
当期変動額合計	5,279,016	5,710,886	6,259,033
当期末残高	29,989,783	35,700,670	41,959,703
株主資本合計			
前期末残高	27,170,767	32,449,783	38,160,669
当期変動額			
当期純利益	5,279,016	5,710,886	6,259,033
当期変動額合計	5,279,016	5,710,886	6,259,033
当期末残高	32,449,783	38,160,669	44,419,703
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	284	200	△37
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△83	△238	67
当期変動額合計	△83	△238	67
当期末残高	200	△37	30

（単位：千円）

	第29期 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	第30期 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	第31期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）
評価・換算差額等合計			
前期末残高	284	200	△37
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△83	△238	67
当期変動額合計	△83	△238	67
当期末残高	200	△37	30
純資産合計			
前期末残高	27,171,051	32,449,984	38,160,632
当期変動額			
当期純利益	5,279,016	5,710,886	6,259,033
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△83	△238	67
当期変動額合計	5,278,932	5,710,648	6,259,101
当期末残高	32,449,984	38,160,632	44,419,734

【重要な会計方針】

項目	第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
１ 有価証券の評価基準及び評価方法	（１） 子会社株式 -----移動平均法による原価法 （２） その他有価証券 時価のあるもの -----決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの -----移動平均法による原価法	（１） 子会社株式 同左 （２） その他有価証券 同左	（１） 子会社株式 同左 （２） その他有価証券 同左
２ 固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 -----８年から18年 器具備品 -----４年から15年 （２）無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	（１）有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 -----８年から18年 器具備品 -----４年から20年 （会計方針の変更） 当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 （２）無形固定資産 同左	（１）有形固定資産 同左 （２）無形固定資産 同左

項目	第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
３ 引当金の計上基準	（１）貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績等を踏まえ返還見込額を合理的に見積り、199,000千円を計上しております。 （２）賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 （３）債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。	（１）貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績等を踏まえ返還見込額を合理的に見積り、203,000千円を計上しております。 （２）賞与引当金 同左 （３）債務保証損失引当金 同左	（１）貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績等を踏まえ返還見込額を合理的に見積り、233,000千円を計上しております。 （２）賞与引当金 同左 （３）債務保証損失引当金 同左

項目	第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	（４）退職給付引当金 （前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については15年間で償却しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年～18年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	（４）退職給付引当金 （前払年金費用） 同左	（４）退職給付引当金 （前払年金費用） 同左
４ 収益及び費用の計上基準	収益の計上は主に発生基準とし、次の方法によっております。 営業貸付金利息 発生基準 信用保証収益 主として残債方式 （注）計上方法の主な内容は以下のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、収益に計上する方法	収益の計上は主に発生基準とし、次の方法によっております。 同左	収益の計上は主に発生基準とし、次の方法によっております。 同左

項目	第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
５ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、その他の営業費用に計上しております。ただし、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,449,984千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	―	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年３月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号平成19年３月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。ただし、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

第29期 (平成19年３月31日)	第30期 (平成20年３月31日)	第31期 (平成21年３月31日)
－	※１ 担保に供している資産及び対応する債務 （１） 担保に供している資産 営業貸付金 110,566,507千円 差入保証金 3,584,023千円 計 114,150,531千円 債権の流動化に係るものであります。 （２） 担保提供資産に対応する債務 １年内返済予定の長期借入金 17,236,120千円 長期借入金 64,683,880千円 計 81,920,000千円	※１ 担保に供している資産及び対応する債務 （１） 担保に供している資産 営業貸付金 161,897,846千円 差入保証金 9,884,829千円 計 171,782,675千円 債権の流動化に係るものであります。 （２） 担保提供資産に対応する債務 １年内返済予定の長期借入金 51,752,260千円 長期借入金 53,449,820千円 計 105,202,080千円
※２ 営業貸付金（主としてカードローン）のうち個人向け無担保営業貸付金は、223,180,037千円であります。	※２ 営業貸付金（主としてカードローン）のうち個人向け無担保営業貸付金は、346,635,011千円であります。	※２ 営業貸付金（主としてカードローン）のうち個人向け無担保営業貸付金は、341,224,578千円であります。
※３ 偶発債務 子会社が行う債務保証、親会社の子会社が行う融資及び従業員の借入に対する信用保証業務のうち負債として計上していない保証債務の金額 16,612,890千円（債務保証損失引当金計上額31,000千円を控除しております。）	※３ 偶発債務 子会社が行う債務保証、親会社の子会社及び金融機関等が行う融資並びに従業員の借入に対する信用保証業務のうち負債として計上していない保証債務の金額 25,933,890千円（債務保証損失引当金計上額92,000千円を控除しております。）	※３ 偶発債務 親会社の子会社、金融機関等が行う融資及び従業員の借入に対する信用保証業務のうち負債として計上していない保証債務の金額 37,271,496千円（債務保証損失引当金計上額184,000千円を控除しております。）
※４ ローン・パーティシペーション 平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づき、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の当事業年度末元本残高は、717,768千円であります。	※４ ローン・パーティシペーション 平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づき、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の当事業年度末元本残高は、540,280千円であります。	※４ ローン・パーティシペーション 平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づき、参加者に売却したものとして会計処理した貸付金の当事業年度末元本残高は、387,388千円であります。

第29期 (平成19年３月31日)	第30期 (平成20年３月31日)	第31期 (平成21年３月31日)
※５ 営業貸付金に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年５月19日 総理府・大蔵省令第32号）第９条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。	※５ 営業貸付金に係る不良債権の状況 同左	※５ 営業貸付金に係る不良債権の状況 同左
（１）破綻先債権 2,127,277千円 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。	（１）破綻先債権 3,850,690千円 同左	（１）破綻先債権 4,469,051千円 同左
（２）延滞債権 4,182,815千円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。	（２）延滞債権 5,358,925千円 同左	（２）延滞債権 7,564,486千円 同左
（３）３カ月以上延滞債権 370,759千円 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	（３）３カ月以上延滞債権 433,981千円 同左	（３）３カ月以上延滞債権 505,190千円 同左
（４）貸出条件緩和債権 8,898,759千円 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	（４）貸出条件緩和債権 10,932,431千円 同左	（４）貸出条件緩和債権 13,706,776千円 同左

第29期 (平成19年３月31日)	第30期 (平成20年３月31日)	第31期 (平成21年３月31日)
※６ 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、374,511,185千円であります。この融資未実行残高には、貸付残高がない顧客も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※６ 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、294,051,026千円であります。この融資未実行残高には、貸付残高がない顧客も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※６ 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約 営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。 同契約に係る融資未実行残高は、296,250,025千円であります。この融資未実行残高には、貸付残高がない顧客も含めております。 なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。 また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※７ 当座貸越契約（これに準ずる契約を含む）及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。 (当座貸越契約) 借入枠 5,685,000千円 借入実行残高 60,409千円 差引 5,624,590千円 (貸出コミットメント契約) 借入枠 302,500,000千円 借入実行残高 284,935,709千円 差引 17,564,290千円	※７ 当座貸越契約（これに準ずる契約を含む）及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。 (当座貸越契約) 借入枠 5,695,000千円 借入実行残高 123,223千円 差引 5,571,776千円 (貸出コミットメント契約) 借入枠 332,500,000千円 借入実行残高 226,846,170千円 差引 105,653,829千円	※７ 当座貸越契約（これに準ずる契約を含む）及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。 (当座貸越契約) 借入枠 5,665,000千円 借入実行残高 30,382千円 差引 5,634,617千円 (貸出コミットメント契約) 借入枠 252,500,000千円 借入実行残高 197,094,971千円 差引 55,405,028千円
※８ 劣後信託受益権 債権の流動化に伴い留保した劣後信託受益権であります。	―	―

(損益計算書関係)

第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
※１ その他の営業収益は、償却債権取立益等であります。	※１ 同左	※１ 同左
※２ 関係会社に関する事項 金融費用のうち関係会社からの借入金利息は、3,788,047千円であります。	※２ 関係会社に関する事項 金融費用のうち関係会社からの借入金利息は、4,204,821千円であります。	※２ 関係会社に関する事項 金融費用のうち関係会社からの借入金利息は、3,571,755千円であります。
※３ 固定資産売却益は、ゴルフ会員権の売却によるものであります。	－	－
※４ 固定資産売却損は、ゴルフ会員権の売却によるものであります。	－	－
※５ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 ソフトウエア 833千円	※５ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 416千円 ソフトウエア 4,873千円 計 5,290千円	※５ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物附属設備 6,024千円 ソフトウエア 21,387千円 計 27,412千円

（株主資本等変動計算書関係）

第29期(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,516,800	－	－	1,516,800

２ 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当事業年度に関する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第30期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,516,800	－	－	1,516,800

２ 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当事業年度に関する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第31期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,516,800	－	－	1,516,800

２ 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当事業年度に関する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年５月１日臨時株主総会	普通株式	35,688,787	利益剰余金	23,529	平成21年３月31日	平成21年５月１日
平成21年６月１日定時株主総会	普通株式	6,259,833	利益剰余金	4,127	平成21年３月31日	平成21年６月１日

(リース取引関係)

第29期(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)、第30期（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)及び第31期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)のいずれにおいても、開示の対象となるリース取引はありません。

次へ

（有価証券関係）

第29期(平成19年３月31日)

１ その他有価証券で時価のあるもの(平成19年３月31日)

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	488	827	339
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	488	827	339
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	488	827	339

２ 時価評価されていない有価証券(平成19年３月31日)

(1) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	19,665
信託受益権	4,863,888
合計	4,883,553

(2) 関係会社株式

内容	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	1,690
合計	1,690

第30期(平成20年３月31日)

１ その他有価証券で時価のあるもの(平成20年３月31日)

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	0	67	67
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	67	67
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	483	352	△130
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	483	352	△130
合計	483	420	△63

２ 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
67	62	-

３ 時価評価されていない有価証券(平成20年３月31日)

(1) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	19,665
合計	19,665

(2) 関係会社株式

内容	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	1,690
合計	1,690

第31期(平成21年３月31日)

１ その他有価証券で時価のあるもの(平成21年３月31日)

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	0	51	51
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	51	51
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	241	241	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	241	241	-
合計	241	292	51

（注）その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度におけるこの減損処理額は242千円であります。

２ 時価評価されていない有価証券(平成21年３月31日)

(1) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	19,665
合計	19,665

次へ

(デリバティブ取引関係)

第29期(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第30期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

第31期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前へ　次へ

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、当社は確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	第29期 (平成19年３月31日)	第30期 (平成20年３月31日)	第31期 (平成21年３月31日)
（１） 退職給付債務	△2,721,899千円	△2,784,620千円	△3,089,304千円
（２） 年金資産	5,543,428千円	5,148,264千円	4,389,571千円
（３） 未積立退職給付債務（１）＋（２）	2,821,528千円	2,363,643千円	1,300,267千円
（４） 未認識過去勤務債務	△940,737千円	△871,946千円	△803,155千円
（５） 未認識数理計算上の差異	△418,562千円	214,421千円	1,396,583千円
（６） 会計基準変更時差異の未処理額	617,686千円	524,323千円	430,960千円
（７） 前払年金費用 （３）＋（４）＋（５）＋（６）	2,079,915千円	2,230,441千円	2,324,655千円

3 退職給付費用に関する事項

	第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
（１）勤務費用	134,198千円	133,432千円	141,145千円
（２）利息費用	58,635千円	59,881千円	61,261千円
（３）期待運用収益	△115,046千円	△121,955千円	△113,261千円
（４）過去勤務債務の費用処理額	△68,790千円	△68,790千円	△68,790千円
（５）数理計算上の差異の費用処理額	△27,627千円	△38,950千円	8,571千円
（６）会計基準変更時差異の費用処理額	93,363千円	93,363千円	93,363千円
（７）確定拠出年金の費用処理額	52,342千円	53,532千円	54,432千円
（８）臨時に支払った割増退職金等	8,244千円	8,148千円	7,050千円
（９）退職給付費用（１）＋（２）＋（３）＋（４）＋（５）＋（６）＋（７）＋（８）	135,318千円	118,662千円	183,772千円

４ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
（１） 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左	同左
（２） 割引率	2.2%	同左	1.9%
（３） 期待運用収益率	2.2%	同左	同左
（４） 過去勤務債務の処理年数	15年～18年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）	同左	同左
（５） 数理計算上の差異の処理年数	13年～18年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。）	同左	同左
（６） 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

第29期(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

該当事項はありません。

第30期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

該当事項はありません。

第31期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第29期 (平成19年３月31日)	第30期 (平成20年３月31日)	第31期 (平成21年３月31日)
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動) 繰延税金資産 賞与引当金　189,255千円 未払事業税等　121,179千円 その他　49,778千円 繰延税金資産 計　360,213千円 繰延税金負債 その他　△1,488千円 繰延税金負債 計　△1,488千円 繰延税金資産(△負債）純額　358,724千円 (固定) 繰延税金資産 税務上の繰延資産　3,871千円 繰延税金資産 計　3,871千円 繰延税金負債 前払年金費用　△846,525千円 その他有価証券評価差額金　△138千円 繰延税金負債計　△846,664千円 繰延税金資産(△負債）純額　△842,793千円	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動) 繰延税金資産 貸倒引当金　652,007千円 債務保証損失引当金　37,444千円 賞与引当金　172,488千円 未払事業税等　215,558千円 その他　33,116千円 繰延税金資産 計　1,110,615千円 繰延税金資産(△負債）純額　1,110,615千円 (固定) 繰延税金資産 税務上の繰延資産　3,418千円 その他有価証券評価差額金　26千円 繰延税金資産 計　3,444千円 繰延税金負債 前払年金費用　△907,789千円 繰延税金負債計　△907,789千円 繰延税金資産(△負債）純額　△904,345千円	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動) 繰延税金資産 貸倒引当金　2,132,881千円 債務保証損失引当金　74,888千円 賞与引当金　175,965千円 未払事業税等　241,769千円 その他　115,078千円 繰延税金資産 計　2,740,583千円 繰延税金負債 その他　△507千円 繰延税金負債 計　△507千円 繰延税金資産(△負債）純額　2,740,075千円 (固定) 繰延税金資産 税務上の繰延資産　2,133千円 その他　98千円 繰延税金資産 計　2,231千円 繰延税金負債 前払年金費用　△946,134千円 その他有価証券評価差額金　△21千円 繰延税金負債計　△946,155千円 繰延税金資産(△負債）純額　△943,924千円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、記載を省略しております。	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(企業結合等関係)

第29期(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

該当事項はありません。

第30期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

該当事項はありません。

第31期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

（共通支配下の取引）

１．結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

（１） 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 オリックス・クレジット株式会社（当社）

事業の内容 無担保カードローンの融資事業

被結合企業

名称 オリックス・クレジット信用保証株式会社

事業の内容 信用保証事業

（２） 企業結合日

平成20年10月１日

（３） 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、オリックス・クレジット信用保証株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後の名称はオリックス・クレジット株式会社となっております。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

（４） 取引の目的を含む取引の概要

当社は、前事業年度から信用保証事業を再開し、当社の100%子会社であるオリックス・クレジット信用保証株式会社との２社体制で信用保証事業の拡大に努めてまいりました。しかし、金融機関の新規提携は当社が行っていることから、２社の事業を統合して事業の効率化と間接部門やシステム費用の削減を目指して、オリックス・クレジット信用保証株式会社と合併いたしました。

２．実施した会計処理の概要

当社がオリックス・クレジット信用保証株式会社から受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上いたしました。また、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）に計上いたしました。

(持分法損益等)

第29期(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

該当事項はありません。

第30期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

該当事項はありません。

第31期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

前へ

【関連当事者との取引】

第29期(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

１ 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	オリックス株式会社	東京都港区	98,755	リース、融資及びその他金融サービス	(被所有)直接93.9 間接6.1	兼任１名	資金の借入	資金の借入（注）１	91,480,000	関係会社短期借入金	10,655,709
										１年内年返済予定の関係会社長期借入金	40,300,000
										関係会社長期借入金	231,480,000
								借入金利息の支払（注）１	3,788,047	未払費用	386,006

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

１ 親会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定されております。

２ 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

２ 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	オリックス・クレジット信用保証株式会社	東京都立川市	10	信用保証事業	所有 直接100.0	兼任１名	信用保証	信用保証 (注)１	12,545,115	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

１ 子会社が銀行に対して行う債務保証を再保証するものであり、保証料率は、主たる債務者の信用リスク等を勘案の上決定しております。

２ 取引金額には消費税等を含めておりません。

3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	オリックス信託銀行株式会社	東京都中央区	30,000	信託銀行業	なし	なし	信用保証	信用保証（注）1	4,081,034	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1 親会社の子会社が行う融資の保証を行うものであり、保証料率は、主たる債務者の信用リスク等を勘案の上決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。

次へ

第30期(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

１ 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	オリックス株式会社	東京都港区	102,107	リース、融資及びその他金融サービス	(被所有) 直接93.9 間接6.1	なし	資金の借入、被保証	資金の借入 （注）１	77,210,461	関係会社短期借入金 １年内返済予定の関係会社長期借入金 関係会社長期借入金	21,866,170 63,000,000 139,480,000
								借入金利息の支払 （注）１	4,204,821	未払費用	288,823
								被保証 （注）２	4,291,855	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１ 親会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定されております。

２ 当社が行う融資に対する補償及び、当社が銀行に対して行う債務保証の再保証を受けるものであり、補償料率又は保証料率は、主たる債務者の信用リスク等を勘案の上決定しております。

３ 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	オリックス・クレジット信用保証株式会社	東京都立川市	10	信用保証事業	所有直接100.0	兼任１名	信用保証	信用保証（注）１	11,043,195	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１ 子会社が銀行に対して行う債務保証を再保証するものであり、保証料率は、主たる債務者の信用リスク等を勘案の上決定しております。

２ 取引金額には消費税等を含めておりません。

3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	オリックス信託銀行株式会社	東京都中央区	30,000	信託銀行業	なし	なし	信用保証	信用保証（注）１	9,241,175	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１ 親会社の子会社が行う融資の保証を行うものであり、保証料率は、主たる債務者の信用リスク等を勘案の上決定しております。

２ 取引金額には消費税等を含めておりません。

【関連当事者情報】

第31期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

（追加情報）

第31期より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

１ 関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	オリックス株式会社	東京都港区	102,216	リース、融資及びその他金融サービス	(被所有)直接93.9 間接6.1	資金の借入 被保証 役員の兼任	資金の借入（注）１	78,248,800	関係会社短期借入金	5,114,971
									１年内返済予定の関係会社長期借入金	40,000,000
									関係会社長期借入金	149,480,000
							借入金利息の支払（注）１	3,571,755	未払費用	279,172
							被保証（注）２	8,820,845	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１ 親会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定されております。

２ 当社が行う融資に対する補償及び、当社が銀行に対して行う債務保証の再保証を受けるものであり、補償料率又は保証料率は、主たる債務者の信用リスク等を勘案の上決定しております。

３ 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	オリックス信託銀行株式会社	東京都中央区	30,000	信託銀行業	なし	信用保証	信用保証（注）１	17,390,495	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１ 親会社の子会社が行う融資の保証を行うものであり、保証料率は、主たる債務者の信用リスク等を勘案の上決定しております。

２ 取引金額には消費税等を含めておりません。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

オリックス株式会社（東京・大阪・ニューヨーク証券取引所に上場）

次へ

(１株当たり情報)

項目	第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
１株当たり純資産額	21,393円71銭	25,158円64銭	29,285円16銭
１株当たり当期純利益金額	3,480円36銭	3,765円08銭	4,126円47銭

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ １株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第29期 (平成19年３月31日)	第30期 (平成20年３月31日)	第31期 (平成21年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	32,449,984	38,160,632	44,419,734
普通株式に係る純資産額(千円)	32,449,984	38,160,632	44,419,734
普通株式の発行済株式数(株)	1,516,800	1,516,800	1,516,800
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,516,800	1,516,800	1,516,800

３ １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	5,279,016	5,710,886	6,259,033
普通株主に帰属しない金額（千円)	―	―	―
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,279,016	5,710,886	6,259,033
普通株式の期中平均株式数(株)	1,516,800	1,516,800	1,516,800

(重要な後発事象)

第29期 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)	第30期 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	第31期 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	（配当決議） 当社は、平成21年５月１日の臨時株主総会において、以下のとおり剰余金の配当を行う旨の決議を行ないました。 １．配当財産の種類及びその総額 金銭 35,688,787千円 ２．当該剰余金の配当がその効力を生ずる日 平成21年５月１日 当社は、平成21年６月１日の定時株主総会において、以下のとおり剰余金の配当を行う旨の決議を行ないました。 １．配当財産の種類及びその総額 金銭 6,259,833千円 ２．当該剰余金の配当がその効力を生ずる日 平成21年６月１日 （増資） 当社は、平成21年６月１日の臨時株主総会において、以下のとおり、オリックス株式会社を引受先とする第三者割当増資を行う旨の決議を行いました。 １．発行する株式の種類 普通株式 ２．発行する株式の数 6,335,797株 ３．発行価額　一株当たり6,629円 ４．発行総額　41,999,998千円 ５．資本組入金額 21,000,000千円 ６．払込日　平成21年６月２日 ７．資金使途　借入金の返済等 （親会社の異動） 平成21年７月１日付で、オリックス株式会社所有の4,004,824株は株式会社三井住友銀行に譲渡され、親会社がオリックス株式会社から株式会社三井住友銀行へ異動しております。

第２ 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年７月５日

オリックス・クレジット株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑 岡　哲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 井 貴 志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス・クレジット株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス・クレジット株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年７月５日

オリックス・クレジット株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑 岡　哲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 井 貴 志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリックス・クレジット株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリックス・クレジット株式会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。